

令和5年度

原子力防災訓練の記録

令和6年12月

宮 城 県

は じ め に

宮城県は、東北電力株式会社女川原子力発電所の試運転開始(昭和58年10月)以来、県及び関係市町の地域防災計画に基づき、原子力防災訓練を実施してきました。平成10年度からは、住民参加の避難訓練を訓練項目に追加するとともに、平成12年6月に施行された原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力災害時の応急対策拠点施設となる宮城県原子力防災対策センター(女川オフサイトセンター)を整備する等、原子力防災体制の強化を図ってきました。

しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、宮城県原子力防災対策センターは津波で破壊され、整備してきた防災資機材を失う等、大きな被害を受けました。そのため、平成23年度は訓練を中止したものの、平成24年度には一部の訓練を再開し、平成26年度以降は、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ改正された、原子力災害対策特別措置法及び原子力災害対策指針の内容に基づいた総合的な防災訓練を実施してきており、令和3年度には、本県として初めて国の原子力総合防災訓練と一体として実施しました。

令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、訓練項目や規模を縮小して実施していましたが、令和5年度は、従来と同規模の訓練を目指し、準備を進めてまいりました。しかし、令和6年1月に石川県において能登半島地震が発生し、本県から被災自治体へ応援職員を派遣している状況や、防災関係機関の状況等を勘案して、同月に予定していた訓練のうち、災害対策本部運営訓練等の実施を見合わせ、住民避難等訓練などを実施しました。

本書は、これまでの経過も含めた令和5年度の訓練の実施結果をまとめたものであり、今後の関係機関による原子力防災対策の一助となることを期待します。

最後に、本訓練の実施にあたり、御協力をいただきました関係機関の皆様に深く感謝いたしますとともに、今後も訓練内容の充実強化に向け、より一層の御理解と御指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年12月

宮城県復興・危機管理部

目 次

令和5年度宮城県原子力防災訓練写真	1
-------------------	---

令和5年度宮城県原子力防災訓練の記録

1 宮城県における原子力防災訓練の実施状況	9
2 令和5年度原子力防災訓練の実施結果	26
3 令和5年度原子力防災訓練に関する評価結果等	32

資 料

I 令和5年度原子力防災訓練計画	51
II 令和5年度原子力防災訓練実施要領	56
III 令和5年度原子力防災訓練住民配布用リーフレット	74
IV 令和5年度原子力防災訓練報道機関取材資料	76
V 令和5年度原子力防災訓練新聞報道記事	85

令和5年度宮城県原子力防災訓練写真

令和5年度宮城県原子力防災訓練写真



交通対策等訓練
(大瓜棚橋交差点)



海上広報訓練（鮎川港）



船舶避難訓練（鮎川港）



船舶避難訓練（鮎川港）



船舶避難訓練（塩釜港）



船舶避難訓練（塩釜港）



船舶避難訓練（船舶からバスへ乗換）（塩釜港）



ヘリによる住民避難訓練
（網小医院）



ヘリによる住民避難訓練
（網小医院）



ヘリによる住民避難訓練
(河南西中学校)



ヘリによる住民避難訓練（ヘリからバスへの乗換）
(河南西中学校)



住民避難訓練における一時集合場所の様子
(津山総合支所)



住民避難訓練における一時集合場所の様子
(女川町役場)



避難退域時検査等場所における車両検査の様子
(登米総合体育館)



避難退域時検査等場所における
アプリによる検査済証 QR コードを読み込む様子
(登米総合体育館)



避難退域時検査等場における住民検査の様子
(登米総合体育館)



避難退域時検査等場所における搬送訓練の様子
(登米総合体育館)



避難退域時検査等場所における
車両検査の様子 (バス)
(東松島市学校給食センター)



避難退域時検査等場所における
安定ヨウ素剤配布訓練の様子
(東松島市学校給食センター)



避難所におけるアプリによるチェックインの様子
(栗原市瀬峰農村環境改善センター)



避難所における訓練参加者向け講習会の様子
(栗原市瀬峰農村環境改善センター)



避難所（本吉総合体育館）における
従来型のチェックインの様子



避難所（本吉総合体育館）における
アプリによるチェックインの様子



避難所（本吉総合体育館）の全体の様子

令和5年度宮城県原子力防災訓練の記録

1 宮城県における原子力防災訓練の実施状況

1 宮城県における原子力防災訓練の実施状況

1 はじめに

宮城県は、昭和57年3月に宮城県防災会議において策定された「宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕」に基づき、緊急時通信連絡網及び防災活動資機材の整備を図るとともに、防災関係者を対象とした原子力防災講習会を開催し、併せて原子力防災訓練を実施してきた。

本県における原子力防災訓練は、女川原子力発電所が運転を開始する前年の昭和58年度に第1回の訓練を実施して以来、内容を段階的に拡充し、令和5年度は39回目となる。

2 訓練の推移

表「原子力防災訓練実施状況」は、これまでの推移を年度毎に示したもので、年々内容が拡充されてきた。

(1) 第1ステップ

初年度（昭和58年度）は、基本的訓練項目である通信連絡訓練を実施した。

(2) 第2ステップ

昭和59年度からは、モニタリング訓練及び現地本部会議の運営を確認するための図上訓練を開始した。

(3) 第3ステップ

平成元年度からは、資機材準備訓練、広報訓練及び緊急時医療の準備訓練等を追加し、現地本部会議との連携について確認した。

(4) 第4ステップ

平成6年度からは、初めて一般住民の参加による屋内退避訓練、緊急時医療訓練、避難所設営訓練を加えるとともに、県庁内に災害対策本部を設置し、国及び関係市町における災害対策本部との通信連絡訓練をリアルタイムで実施し、各機関相互の連携を確認した。

(5) 第5ステップ

平成10年度には、一般住民を対象とした避難訓練、学校等への通信訓練を行い、さらに、平成11年度には一般住民及び小・中学校を対象にしたコンクリート屋内退避訓練などを加えた総合訓練を実施した。

平成12年度は、平成11年12月に公布された「原子力災害対策特別措置法」に合わせた宮城県及び関係市町の地域防災計画〔原子力災害対策編〕の修正作業中で、原子力防災訓練の在り方等について検討を行った時期でもあり、関係市町と協議の結果、関係自治体の地域防災計画に基づく防災訓練は中止した。

(6) 第6ステップ

平成13年度は、女川町生涯教育センターに緊急時応急対策拠点施設（オフサイトセンター）を仮設し、原子力災害合同対策協議会等の設置運営訓練等を実施した。

平成14年度からは、宮城県原子力防災対策センターを使用し、テレビ会議システム等の機器の運用面の検証、女川町出島での海上保安庁の船舶を使用した島民の屋内退避・避難訓練及び宮城県警察の警備艇による救急搬送訓練等を実施した。

平成15年度は、防災業務情報共有システムによる情報共有化及び「広域石巻圏防災に関する相互応援協定」に基づく、女川町避難住民の雄勝町への広域避難等を実施した。また、事前に防災業務情報共有システム講習会、原子力防災初期初動対応訓練を実施した。

平成16年度は、原子力災害合同対策協議会機能班責任者会議におけるシナリオレス訓練、緊急時モニタリング訓練において、訓練当日の実気象を用いるシナリオレス訓練、離島傷病者の県防災ヘリコプターによる搬送、避難バスによる学童生徒の避難訓練及び避難所における避難住民への講話を実施した。また、訓練進行を明確化するために、災害進展及び局面毎に訓練全体を4つのフェーズに区分した。

平成17年度は、原子力災害対策合同対策協議会全体会議の一部におけるシナリオレス訓練、訓練への外部評価の導入、原子力センター2階にプレスルームを設置し、模擬記者会見を実施するプレス対応訓練、訓練に係る住民用リーフレットの作成及びEPZ

（Emergency Planning Zone：防災対策を重点的に充実すべき地域）内住民への各戸配布を行った。

平成18年度は、女川原子力発電所の管理区域内において、発電所作業員が負傷するとともに、受傷部を汚染したという想定の下、関係機関が「原子力防災緊急時被ばく医療活動マニュアル」で定めた対応等について検証したほか、プレス対応の回数を増やし、広報対策の充実強化を図った。

(7) 第7ステップ

平成19年度は、地震による道路遮断を想定し、孤立した地区において自衛隊の協力の下、住民避難訓練を実施した。加えて、冬季訓練であることを考慮し、防寒対策を充実させた住民避難対応訓練を行った。また、より実効性の高い訓練を目指し、機能班活動についてシナリオレス訓練を実施した。

平成20年度は、状況に応じた住民避難対応として、住民避難の際の防寒対策、複数避難所の設営等を実施した。また、オフサイトセンターにおける訓練活動の充実を目指し、シナリオレス訓練内容の充実及び医療班と市町の避難所・救護所間の双方向通信を行い、情報の共有を図った。

平成21年度は、緊急被ばく医療活動の連携強化及び活動の充実を主な目的として、女川原子力発電所の管理区域内において発生した負傷者に対し、実動による負傷者搬送及び医療処置を実施した。また、避難所において社団法人宮城県放射線技師会による放射線相談室を開設し、避難住民への心のケア対応を行った。

平成22年度は、初めて空中モニタリングを実施し、陸・海・空の緊急時モニタリング体制を強化した。また、女川町及び石巻市の合同避難所を開設し、広域連携の強化及びその手順等の検証を行うとともに避難経路の確認を行った。さらに、緊急被ばく医療

訓練では初めてヘリコプターを用いた患者搬送を行い、事業所、初期及び二次被ばく医療機関並びに各患者搬送機関との間で連携の確認を行うとともに、現場作業の検証も実施した。

平成23年度は、国と共同で実施する原子力総合防災訓練を計画していたが、平成23年3月11日発生した東日本大震災の影響により中止を余儀なくされた。

(8) 第8ステップ

平成24年度は、被害を受けた原子力防災体制の再構築を優先し、EPZに変わる新たな防護対策エリアであるPAZ（Precautionary Action Zone：予防的防護措置を準備する区域）を含む女川町及び石巻市、UPZ（Urgent Protective action planning Zone：緊急防護措置準備区域）を含む登米市、東松島市、涌谷町、美里町及び南三陸町に国を加えた緊急時通信連絡訓練のみの訓練を実施した。

平成25年度は、全関係機関が参加する緊急時通信連絡訓練を実施したほか、緊急時モニタリング訓練や緊急時被ばく医療訓練等、一部の訓練を再開し、総合的な防災訓練への道筋を作った。

(9) 第9ステップ

平成26年度は、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故後に大きく改正された原子力災害対策指針に基づき、新たな原子力防災体制の枠組みにおける総合防災訓練を実施し、暫定オフサイトセンターにおける原子力災害合同対策協議会の活動や住民避難訓練等を再開した。

平成27年度は、複合災害への対応の検討や、関係市町における広域避難計画の策定が進んできたこと等を受け、県庁講堂に県災害対策本部事務局の設置や、避難計画の確認として退域検査ポイントや避難所受付ステーションを設置した上で避難訓練を行った。また、女川原子力発電所で汚染傷病者が発生した想定で、救急車及びヘリコプターの連携により医療機関へ搬送する訓練を再開した。

平成28年度は、多くの住民の方々に訓練に参加いただくために、各種会議体の開催や通信連絡訓練等を行う「初動対応訓練」と住民避難訓練等を行う「避難等措置訓練」を平日と休日の2日間に分けて実施することとしたが、避難等措置訓練は、訓練前日に福島県沖で発生した地震及び津波の影響により中止した。

平成29年度は、「初動対応訓練」と「避難等措置訓練」を平日と休日の2日間に分けて実施した。「初動対応訓練」では、平成29年4月に修正された国の防災基本計画に基づき、「防護措置の実施方針」の作成手順を確認するとともに、関係者間の共有を図るために同方針を用いた会議を実施した。また、「避難等措置訓練」では、全ての関係市町において広域避難計画が策定されたことを受け、計画の検証のため、自家用車避難やUPZ市町区域外（女川町は栗原市、石巻市は大崎市）への住民避難を休日に初めて実施した。

平成30年度は、連続した2日間で「初動対応訓練」と「避難等措置訓練」を実施した。「初動対応訓練」では、全市町村や漁業協同組合を対象とした通信連絡訓練を初めて実施した。また、「避難等措置訓練」では、避難先、避難元の自治体間で協定締結されたことを受け、避難先自治体と連携した避難訓練の実施を始め、原子力災害医療訓練

においては、安定ヨウ素剤の緊急配布訓練や他県等から派遣された原子力災害医療派遣チームと連携した医療措置訓練を初めて実施した。

令和元年度は、訓練日程を連続した２日間とし、図上訓練と住民避難訓練とを独立した訓練として別日に実施し、多くの訓練時間を確保することで、図上訓練に参加する要員のより一層の技能の習熟及び住民の避難訓練への参加など、訓練の充実を図ることとした。しかし、令和元年１０月１２日から１３日にかけて通過した台風１９号により県内が甚大な被害を受けたことから、実働機関をはじめとする関係機関等の災害対応状況等を踏まえ、災害対策本部訓練や緊急時モニタリング訓練等中止するなど縮小して実施した。

(10) 第１０ステップ

令和２年度は、関係市町が策定した避難計画について、その内容を取りまとめた「女川地域の緊急時対応」が内閣総理大臣を議長とする国の防災会議で了承されたことも踏まえ、国の原子力総合防災訓練と共同開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の流行の影響により、国の総合防災訓練は延期され、県の一部の機能別訓練を実施した。

令和３年度は、令和２年度に延期した総合防災訓練を国と合同で実施した。新型コロナウイルス感染症の感染抑制の観点から、避難訓練への住民参加を見送ったが、市町等職員による代行により避難手順の確認等を実施した。また、住民の輸送、避難所の運営等における感染症流行時の防護対策を検証した。

令和４年度は、より丁寧な手順確認をするため、１０月の住民避難訓練、１２月のオフサイトセンター運営訓練、１月の災害対策本部運営訓練等に日程を分割して実施した。住民避難訓練では３年ぶりに住民が参加したほか、住民避難の円滑化を図るため県で導入を検討するマイナンバーカードを活用した原子力災害避難支援アプリについて、実際にＰＡＺ・準ＰＡＺ住民に使用してもらい、機能の検証を行った。

３ 今年度の訓練

令和５年度の訓練は、令和５年１２月２６日に改定された「女川地域の緊急時対応」等に基づく手順の確認・検証、複合災害時（感染症を含む）の対応の確認と実動機関との連携体制の確認、デジタル技術の活用による避難円滑化の推進、原子力災害に関する住民の理解促進を重点事項として実施した。

なお、訓練項目のうち「県・市町災害対策本部運営訓練」や「オフサイトセンター運営訓練」等は、参加機関による能登半島地震への支援を優先し、実施を見送った。

詳細は（別表）のとおり。

(別表)

訓練項目	主な実施内容
①緊急時通信連絡訓練※	【実施見送り】
②県災害対策本部運営訓練※ ③市町災害対策本部運営訓練※ ④県現地災害対策本部運営訓練※ ⑤オフサイトセンター運営訓練※	【実施見送り】
⑥緊急時モニタリング訓練※	【実施見送り】
⑦広報訓練	・緊急速報メール等により避難等の防護対策指示の広報を実施。
⑧原子力災害医療活動訓練※	・医療機関への汚染傷病者の搬送訓練。→【実施見送り】 ・避難退域時検査等場所における簡易除染及び原子力災害拠点病院への汚染傷病者の搬送に係る手順等を確認。 ・安定ヨウ素剤の緊急配布に係る手順等を確認。
⑨住民避難等訓練	・住民も参加の上、屋内退避訓練のほか避難訓練を実施し、住民避難等の手順を確認。 ・陸路による避難が出来ない場合を想定し、陸上自衛隊及び海上保安庁の協力のもと、空路避難・海路避難の手順等を確認。
⑩交通対策等訓練	・円滑な避難実施のため、渋滞の発生が予想される交差点において信号機の操作を実施。
⑪新型コロナウイルス感染症対策訓練	・避難所における感染症対策を実施。
⑫避難支援アプリ運用訓練	・原子力災害の発生や使用可能な避難所等の情報を避難者のスマートフォンに通知。 ・避難退域時検査等場所における検査済証の電子交付をアプリの機能により実施。 ・避難所におけるアプリを用いた住民受付及び避難者リストの作成。

※訓練項目①～⑥及び⑧の一部は、参加機関による能登半島地震への支援を優先し、実施を見送った。

原子力防災訓練実施状況

年 度	訓 練 項 目	年 月 日	参 加 機 関	参加人員	備 考
(第1ステップ) 昭和58年度	緊急時通信連絡訓練	昭和58年 10月17日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、東北電力(株)	約90人	
(第2ステップ) 昭和59年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練	昭和59年 10月23日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約350人	
昭和60年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練	昭和60年 10月29日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約340人	
昭和61年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練 ③図上訓練	昭和61年 10月17日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約360人	4月に旧リ連にてチェルノブイリ事故
昭和62年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練 ③図上訓練	昭和62年 10月28日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約380人	
昭和63年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練 ③図上訓練 ④緊急時資機材準備訓練	昭和63年 10月13日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約400人	
(第3ステップ) 平成元年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤広報準備訓練 ⑥緊急時医療の準備訓練	平成元年 11月14日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約400人	
平成2年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤広報準備訓練 ⑥緊急時医療の準備訓練	平成2年 10月17日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約440人	

年 度	訓 練 項 目	年 月 日	参 加 機 関	参加人員	備 考
平成 3 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤広報準備訓練 ⑥緊急時医療の準備訓練	平成 3 年 11 月 12 日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約 450 人	
平成 4 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤広報準備訓練 ⑥緊急時医療の準備訓練	平成 4 年 10 月 23 日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約 480 人	
平成 5 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤緊急時医療活動訓練 ⑥広報訓練	平成 5 年 10 月 22 日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約 540 人	
(第 4 ステップ) 平成 6 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤緊急時医療活動訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練	平成 6 年 10 月 28 日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約 680 人	
平成 7 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤緊急時医療活動訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避訓練	平成 7 年 10 月 27 日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約 720 人	

年 度	訓 練 項 目	年 月 日	参 加 機 関	参加人員	備 考
平成 8 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤緊急時医療活動訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避訓練	平成 8 年 10 月 30 日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約 700 人	
平成 9 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤緊急時医療活動訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避訓練	平成 9 年 11 月 14 日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約 700 人	
(第 5 ステップ) 平成 10 年度	①緊急時通信連絡訓練 (学校等へも通信) ②緊急時環境モニタリング訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤緊急時医療活動訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避及び避難訓練	平成 10 年 10 月 23 日	国、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約 800 人	
平成 11 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境モニタリング訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤緊急時医療活動訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・コンクリート屋内退避及び避難訓練	平成 11 年 9 月 3 日	国、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北電力(株)	約 1,100 人	9 月に茨城県東海村にて、JCO 事故発生
平成 12 年度	地域防災計画「原子力災害対策編」の大幅見直しに伴い中止				

年 度	訓 練 項 目	年 月 日	参 加 機 関	参加人員	備 考
(第6ステップ) 平成 13 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時モニタリング訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・コンクリート屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成 13 年 7 月 11 日	国、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北電力(株)	約 3,600 人	女川町生涯教育センターに おサイエンス館を仮設し、訓 練実施
平成 14 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時モニタリング訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・コンクリート屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成 14 年 9 月 3 日	国、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北電力(株)	約 4,300 人	宮城県原子力防災対策 センターにおける初めての 訓練
平成 15 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時モニタリング訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・コンクリート屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成 15 年 10 月 29 日	国、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、核燃料サイクル開発機構原子力緊急時支援・研修センター、東北電力(株)	約 4,200 人	広域避難訓練実施

年 度	訓 練 項 目	年 月 日	参 加 機 関	参加人員	備 考
平成 16 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時モニタリング訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・コンクリート屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成 16 年 10 月 19 日	国、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北大学医学部附属病院、独立行政法人原子力安全基盤機構、核燃料サイクル開発機構原子力緊急時支援・研修センター、東北電力(株)	約 4,200 人	ヘリコプターによる離島傷病者搬送訓練実施
平成 17 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時モニタリング訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・コンクリート屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成 17 年 10 月 28 日	国、原子力安全委員会、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北大学医学部附属病院、(独)原子力安全基盤機構、(独)日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター、(財)原子力安全技術センター、(独)放射線医学総合研究所、東北電力(株)	約 3,700 人	フレックス対応訓練(模擬記者会見)の実施
平成 18 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時モニタリング訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・コンクリート屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成 18 年 10 月 23 日 ～ 10 月 24 日	国、原子力安全委員会、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北大学医学部附属病院、(独)原子力安全基盤機構、(独)日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター、(財)原子力安全技術センター、(独)放射線医学総合研究所、東北電力(株)	約 1,570 人 予定参加者数 約 3,500 人	労働災害措置を加えた被ばく医療の実施 訓練当日の悪天候により一部の訓練を中止

年 度	訓 練 項 目	年 月 日	参 加 機 関	参加人員	備 考
(第7ステップ) 平成19年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時モニタリング訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・コンクリート屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成20年 1月23日 ～ 1月24日	国、原子力安全委員会、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北大学医学部附属病院、(独)原子力安全基盤機構、(独)日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター、(財)原子力安全技術センター、(独)放射線医学総合研究所、東北電力(株)	約3,100人	原災法第10条段階からの防護対策検討の実施
平成20年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時モニタリング訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・コンクリート屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成21年 1月22日 ～ 1月23日	国、原子力安全委員会、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北大学医学部附属病院、(独)原子力安全基盤機構、(独)日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター、(財)原子力安全技術センター、(独)放射線医学総合研究所、東北電力(株)、各放送関係機関、(社)宮城県医師会、(社)宮城県トラックス協会	約4,700人	オフサイトセンターと避難所・救護所との双方向映像配信等による情報共有化
平成21年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時モニタリング訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・コンクリート屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成21年 11月17日 ～ 11月18日	国、原子力安全委員会、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、仙台市消防局、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北大学病院、(独)原子力安全基盤機構、(独)日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター、(財)原子力安全技術センター、(独)放射線医学総合研究所、東北電力(株)、各放送関係機関、(社)宮城県医師会、(社)宮城県トラックス協会、(社)宮城県放射線技師会	約3,900人	被ばく医療活動訓練内容の強化
平成22年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時モニタリング訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・コンクリート屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成22年 11月4日 ～ 11月5日	国、原子力安全委員会、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、仙台市消防局、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北大学病院、(独)原子力安全基盤機構、(独)日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター、(財)原子力安全技術センター、(独)放射線医学総合研究所、東北電力(株)、各放送関係機関、(社)宮城県医師会、(社)宮城県トラックス協会、(社)宮城県放射線技師会	約2,300人 内住民 約1,100人	女川町・石巻市による合同避難所開設 空中モニタリングによる緊急時モニタリング体制強化 ヘリコプターによる2次被ばく医療機関までの汚染患者搬送訓練の実施
平成23年度	東日本大震災により中止				

年 度	訓 練 項 目	年 月 日	参 加 機 関	参加人員	備 考
(第8ステップ) 平成24年度	緊急時通信連絡訓練	平成25年 3月22日	原子力規制庁、県、関係7市町	約40人	原子力防災訓練の再開 暫定ウェブサイト（(独) 産業技術総合研究所東 北センター内）を使用
平成25年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時モニタリング訓練 ③緊急時資機材準備訓練 ④広報訓練 ⑤緊急時医療活動訓練（安定ヨウ素剤の搬送）	平成26年 1月28日	関係省庁、原子力規制庁、県、県教育庁、県警察本部、関係7市町、大崎地域・気仙沼本 吉消防本部、海上保安庁、気象庁、陸上自衛隊、航空 自衛隊、日本赤十字社宮城県支部、東日本電信電話（ 株）、初期被ばく医療機関、二次被ばく医療機関、東 北電力（株）、各放送関係機関、（社）宮城県医師会、（ 社）宮城県トラック協会、（独）原子力安全基盤機構、 他	約1,500人 内住民 約60人	全関係機関が参加する 緊急時通信連絡訓練を 再開
(第9ステップ) 平成26年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時モニタリング訓練 ③災害対策本部等設置訓練 ④原子力災害合同対策協議会等運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設置訓練 ⑧屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成27年 1月27日	関係省庁、内閣府（原子力防災担当）、原子力規制庁、 県、県教育庁、県警察本部、関係7市町、石巻地区 ・登米・大崎地域・気仙沼本吉消防本部、第二管区海 上保安本部、仙台管区気象台、航空自衛隊、陸上自衛 隊、日本銀行仙台支店、東日本電信電話（株）、NTTド コモ、ソフトラバンクモバイル（株）、日本赤十字社宮城 県支部、東日本旅客鉄道（株）、日本貨物鉄道（株）、東 日本高速道路（株）、（独）日本原子力研究開発機構、（ 独）放射線医学総合研究所、（公社）宮城県医師会、（ 公社）宮城県トラック協会、県道路公社、（公社）県放 射線技師会、初期及び二次被ばく医療機関、東北電力 （株）、各放送関係機関 他	約28,100人 内住民 約26,200人	総合的な防災訓練の再 開 暫定ウェブサイト-を旧県 消防学校に移転した後 の初めての訓練 避難退域時検査を開始

年 度	訓 練 項 目	年 月 日	参 加 機 関	参加人員	備 考
平成27年度	①緊急時通信連絡訓練 ②県災害対策本部運営訓練 ③市町災害対策本部運営訓練 ④県現地災害対策本部訓練 ⑤原子力災害合同対策協議会等活動訓練 ⑥緊急時モニタリング訓練 ⑦広報訓練 ⑧原子力災害医療活動訓練 ⑨住民避難訓練 ⑩交通対策等措置訓練	平成27年 10月30日	関係省庁、内閣府（原子力防災担当）、原子力規制庁、 県、県教育庁、県警察本部、山形県、関係7市町、仙 台市消防局、石巻地区・登米・大崎地域・気仙沼本吉 消防本部、第二管区海上保安本部、仙台管区気象台、 陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、日本銀行仙 台支店、(独)国立病院機構本部北海道東北グループ、 東日本電信電話(株)、NTTドコモ、KDDI(株)、ソフト バンクモバイル(株)、日本赤十字社宮城県支部、東日 本旅客鉄道(株)、日本貨物鉄道(株)、東日本高速道路 (株)、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、国 立研究開発法人放射線医学総合研究所、(公財)原子力 安全技术センター、(公社)宮城県医師会、(公社)宮城 県トラック協会、県道路公社、(公社)宮城県放射線技 師会、宮城県倉庫協会、特定非営利活動法人ジャパン ・プラットフォーム、初期及び二次被ばく医療機関、 東北電力(株)、各放送関係機関 他	約28,100人 内住民 約25,800人	県庁講堂に県災害対策 本部事務局を設置した 初めての訓練 関係市町の避難計画の 検証を実施 ヘリコプターによる2次被ば く医療機関までの汚染 患者搬送訓練及びプ レ ス対応訓練を再開
平成28年度	①緊急時通信連絡訓練 ②県災害対策本部運営訓練 ③市町災害対策本部運営訓練 ④県現地災害対策本部訓練 ⑤原子力災害合同対策協議会等活動訓練 ⑥緊急時モニタリング訓練 ⑦広報訓練 ⑧原子力災害医療活動訓練 ⑨住民避難訓練 ⑩交通対策等措置訓練	(1) 初動 対応訓練 平成28年 11月11日 (2) 避難等 措置訓練 平成28年 11月23日 (中止)	関係省庁、内閣府（原子力防災担当）、原子力規制庁、 県、県教育庁、県警察本部、山形県、関係7市町、仙 台市消防局、石巻地区・登米・大崎地域・気仙沼本吉 消防本部、第二管区海上保安本部、仙台管区気象台、 陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、日本銀行仙 台支店、(独)国立病院機構本部北海道東北グループ、 東日本電信電話(株)、NTTドコモ、KDDI(株)、ソフト バンク(株)、日本赤十字社宮城県支部、東日本旅客鉄 道(株)、日本貨物鉄道(株)、東日本高速道路(株)、国 立研究開発法人日本原子力研究開発機構、国立研究開 発法人量子科学技術研究開発機構、(公財)原子力安全 技術センター、(公社)宮城県医師会、(公社)宮城県ト ラック協会、県道路公社、(公社)宮城県放射線技師会 、宮城県倉庫協会、特定非営利活動法人ジャパン・プ ラットフォーム、初期及び二次被ばく医療機関、弘前 大学放射線安全総合支援センター、東北電力(株)、各 放送関係機関 他	約11,900人 内住民 約10,000人	初動対応訓練と避難等 措置訓練の2日間に分 けた訓練の実施 避難等措置訓練につい ては、前日に発生した 地震等の影響により中 止

年 度	訓 練 項 目	年 月 日	参 加 機 関	参加人員	備 考
平成29年度	①緊急時通信連絡訓練 ②県災害対策本部運営訓練 ③市町災害対策本部運営訓練 ④県現地災害対策本部訓練 ⑤原子力災害合同対策協議会等活動訓練 ⑥緊急時モニタリング訓練 ⑦広報訓練 ⑧原子力災害医療活動訓練 ⑨住民避難訓練 ⑩交通対策等措置訓練	(1) 初動 対応訓練 平成29年 11月14日 (2) 避難等 措置訓練 平成29年 11月23日	関係省庁、内閣府（原子力防災担当）、原子力規制庁、 県、県教育庁、県警察本部、山形県、関係7市町、大 崎市、仙台市消防局、石巻地区・登米・大崎地域・気 仙沼本吉消防本部、第二管区海上保安本部、仙台管区 気象台、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、日 本銀行仙台支店、(独)国立病院機構本都北海道東北 グループ、東日本電信電話(株)、NTTドコモ、KDDI(株)、 ソフトラストバンク(株)、日本赤十字社宮城県支部、 東日本旅客鉄道(株)、日本貨物鉄道(株)、東日本高 速道路(株)、国立研究開発法人日本原子力研究開発機 構、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、(公 財)原子力安全技術センター、(公社)宮城県医師会、 (公社)宮城県トラック協会、県道路公社、(公社)宮城 県放射線技師会、宮城県倉庫協会、特定非営利活動法 人ジャパン・プラットフォーム、医療関係機関、弘前 大学放射線安全総合支援センター、東北電力(株)、各 放送関係機関 他	(1) 初動 対応訓練 約21,700人 内住民 約19,700人 (2) 避難等 措置訓練 約700人 内住民 約350人	(1) 初動対応訓練 組織間の連携を想定し た付与情報を作成 「防護措置の実施方針」 の作成手順の確認 (2) 避難等措置訓練 休日の避難訓練を初め て実施 自家用車避難の検証 国のマニュアルに沿っ た避難退域時検査の実 施
平成30年度	①緊急時通信連絡訓練 ②県災害対策本部運営訓練 ③市町災害対策本部運営訓練 ④県現地災害対策本部訓練 ⑤原子力災害合同対策協議会等活動訓練 ⑥緊急時モニタリング訓練 ⑦広報訓練 ⑧原子力災害医療活動訓練 ⑨住民避難訓練 ⑩交通対策等措置訓練	(1) 平成31 年1月24日	関係省庁、内閣府（原子力防災担当）、原子力規制庁、 県、県教育庁、県警察本部、山形県、福島県、県内全 市町村、仙台市消防局、石巻地区・登米・大崎地域・ 気仙沼本吉消防本部、第二管区海上保安本部、仙台管 区気象台、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、 日本銀行仙台支店、東日本電信電話(株)、NTTドコモ、 KDDI(株)、ソフトラストバンク(株)、日本赤十字社宮城県支 部、東日本旅客鉄道(株)、日本貨物鉄道(株)、東日 本高速道路(株)、国立研究開発法人日本原子力研究開 発機構、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 、(公財)原子力安全技術センター、(公社)宮城県医師 会、(公社)宮城県トラック協会、県道路公社、(公社) 宮城県放射線技師会、宮城県倉庫協会、(一社)宮城 県薬剤師会、(一社)石巻薬剤師会、宮城県漁業協同 組合、渡波漁業協同組合、特定非営利活動法人ジ ャパン・プラットフォーム、弘前大学放射線安全総合 支援センター、独立行政法人国立病院機構仙台医療セ ンター、東北大学病院、石巻赤十字病院、福島県立医 科大学、青森県立中央病院、東北電力(株)、各放送関 係機関 他	(1) 約21,500人 内屋内退避 を実施した 児童・生徒 等 約20,000人 内住民避難 者 約190人	(1) 避難先自治体と連 携した住民の広域避難 訓練を初めて実施 (2) 全市町村等を対象 とした通信連絡訓練の 実施 (3) 漁業用無線を使用 した船舶への広報訓練 (4) 安定ヨウ素剤の緊 急配布訓練 (5) 他の原子力災害医 療派遣チームと連携し た医療措置訓練 (6) 社会福祉施設への 避難訓練

年 度	訓 練 項 目	年 月 日	参 加 機 関	参加人員	備 考
令和元年度	①緊急時通信連絡訓練 ②広報訓練 ③原子力災害医療活動訓練 ④住民避難訓練	(1) 緊急時通信訓練 令和元年11月12日 (2) 避難等措置訓練 令和元年11月13日	関係省庁、内閣府（原子力防災担当）、原子力規制庁、県、県教育庁、県警察本部、山形県、福島県、県内全市町村、仙台市消防局、石巻地区・登米・大崎地域・気仙沼本吉消防本部、第二管区海上保安本部、仙台管区気象台、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、日本銀行仙台支店、東日本電信電話(株)、NTTドコモ、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、日本赤十字社宮城県支部、東日本旅客鉄道(株)、日本貨物鉄道(株)、東日本高速道路(株)、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、(公財)原子力安全技術センター、(公社)宮城県医師会、(公社)宮城県バス協会、(公社)宮城県トラック協会、県道路公社、宮城県倉庫協会、(一社)宮城県薬剤師会、(一社)石巻薬剤師会、宮城県漁業協同組合、渡波漁船漁業協同組合、(一社)宮城県タクシー協会、シーパル女川汽船株式会社、潮プランニング株式会社、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、弘前大学放射線安全総合支援センター、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター、東北大学病院、石巻赤十字病院、福島県立医科大学、青森県立中央病院、東北電力(株)、各放送関係機関 他	(1) 約1,200人 (2) 約4,800人 内屋内退避を実施した児童・生徒等約4,700人 内住民避難者約80人	令和元年10月に発生した台風19号の甚大な被害により訓練項目を縮小して実施
(第10ステップ) 令和2年度	①避難退域検査等訓練 ②緊急時通信連絡訓練 ③避難所受付ステーション拠点運営訓練	① 令和3年1月15日 ② 令和3年3月15日 ③ 令和3年3月16日	関係省庁、内閣府（原子力防災担当）、原子力規制庁、県、県教育庁、県警察本部、県内全市町村、仙台市消防局、石巻地区・登米・大崎地域・気仙沼本吉消防本部、第二管区海上保安本部、仙台管区気象台、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、日本銀行仙台支店、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、日本赤十字社宮城県支部、東日本旅客鉄道(株)、日本貨物鉄道(株)、東日本高速道路(株)、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、(公社)宮城県医師会、(公社)宮城県バス協会、県道路公社、宮城県倉庫協会、(一社)宮城県薬剤師会、(一社)石巻薬剤師会、宮城県漁業協同組合、渡波漁船漁業協同組合、(一社)宮城県タクシー協会、シーパル女川汽船株式会社、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、弘前大学放射線安全総合支援センター、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター、東北大学病院、石巻赤十字病院、福島県立医科大学、東北電力(株)、各放送関係機関 他	約300人	国の原子力総合防災訓練と一体で、2月上旬に実施する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ延期となったことから、県単独で実施予定であった訓練のみ実施。

年 度	訓 練 項 目	年 月 日	参 加 機 関	参加人員	備 考
令和3年度	①緊急時通信連絡訓練 ②県災害対策本部運営訓練 ③市町災害対策本部運営訓練 ④県現地災害対策本部訓練 ⑤オフサイトセンター運営訓練 ⑥緊急時モニタリング訓練 ⑦広報訓練 ⑧原子力災害医療活動訓練 ⑨住民避難訓練 ⑩交通対策・警戒警備等訓練 ⑪新型コロナウイルス等感染症対策訓練	(1)緊急時通信訓練 令和4年2月10日 (2)政府との連携 令和4年2月11日 (3)避難等措置訓練 令和4年2月12日	関係省庁、内閣府（原子力防災担当）、原子力規制庁、 県、県教育庁、県警察本部、山形県、福島県、県内全 市町村、仙台市消防局、石巻地区・登米・大崎地域・ 気仙沼本吉消防本部、第二管区海上保安本部、仙台管 区気象台、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、 日本銀行仙台支店、東日本電信電話(株)、NTTドコモ、 KDDI(株)、ソフトバンク(株)、日本赤十字社宮城県支 部、東日本旅客鉄道(株)、日本貨物鉄道(株)、東日 本高速道路(株)、国立研究開発法人日本原子力研究開 発機構、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 、(公財)原子力安全技術センター、(公社)宮城県医師 会、(公社)宮城県バス協会、(公社)宮城県トラック 協会、県道路公社、宮城県倉庫協会、(一社)宮城県 薬剤師会、(一社)石巻薬剤師会、宮城県漁業協同組 合、渡波漁船漁業協同組合、(一社)宮城県タクシー 協会、シーパル女川汽船株式会社、潮プランニング株 式会社、網地島ライン株式会社、特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム、弘前大学放射線安全総 合支援センター、独立行政法人国立病院機構仙台医療 センター、東北大学病院、石巻赤十字病院、福島県立 医科大学、青森県立中央病院、東北電力(株)、各放送 関係機関 他	約2,700人	国の原子力総合防災訓 練と一体として実施し たが、新型コロナウイルス ルス感染症の感染拡大 のため、避難訓練への 住民参加を見送り、市 町等職員による代行に より避難手順の確認等 を実施。

年 度	訓 練 項 目	年 月 日	参 加 機 関	参加人員	備 考
令和4年度	①緊急時通信連絡訓練 ②県災害対策本部運営訓練 ③市町災害対策本部運営訓練 ④県現地災害対策本部訓練 ⑤オフサイトセンター運営訓練 ⑥緊急時モニタリング訓練 ⑦広報訓練 ⑧原子力災害医療活動訓練 ⑨住民避難等訓練 ⑩交通対策等訓練 ⑪新型コロナウイルス感染症対策訓練 ⑫避難支援アプリ実証訓練	(1)避難等措置訓練 令和4年 10月29日 (2)オフサイトセンター運営訓練 令和4年 12月21日 (3)初動対応訓練 令和5年 1月30日	関係省庁、内閣府（原子力防災担当）、原子力規制庁、 県、県教育委員会、県警察本部、青森県、山形県、福 島県、県内全市町村、石巻地区・登米・大崎地域・気 仙沼本吉消防本部、第二管区海上保安本部、仙台管区 気象台、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、日 本銀行仙台支店、東日本電信電話(株)、NTTドコモ、K DDI(株)、ソフトバンク(株)、楽天モバイル(株)、日 本赤十字社宮城県支部、東日本旅客鉄道(株)、日本 貨物鉄道(株)、東日本高速道路(株)、国立研究開発法 人日本原子力研究開発機構、(公財)原子力安全技术 センター、(公社)宮城県医師会、(公社)宮城県バス 協会、(公社)宮城県トラック協会、県道路公社、宮城 県倉庫協会、(一社)宮城県薬剤師会、(一社)石巻薬 剤師会、宮城県漁業協同組合、渡波漁船漁業協同組合 、(一社)宮城県タクシー協会、シーパル女川汽船株 式会社、潮プランニング株式会社、網地島ライン株式 会社、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォー ム、弘前大学放射線安全総合支援センター、独立行政 法人国立病院機構仙台医療センター、東北大学病院、 右巻赤十字病院、福島県立医科大学、東北電力(株)、 各放送関係機関 他	約1,000人	
令和5年度	①緊急時通信連絡訓練 ②県災害対策本部運営訓練 ③市町災害対策本部運営訓練 ④県現地災害対策本部訓練 ⑤オフサイトセンター運営訓練 ⑥緊急時モニタリング訓練 ⑦広報訓練 ⑧原子力災害医療活動訓練→一部実施見送り ⑨住民避難等訓練 ⑩交通対策等訓練 ⑪新型コロナウイルス感染症対策訓練 ⑫避難支援アプリ運用訓練	令和6年 1月20日	<国機関> 第二管区海上保安本部、陸上自衛隊（東北方面総監 部、第6師団） <地方公共団体> 宮城県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷 町、美里町、南三陸町、宮城県警察本部、気仙沼市、 栗原市、大崎市 <消防機関・医療機関・原子力事業者> 登米市消防本部、登米市民病院、東北電力(株)	<参加機関> 約370人 <参加住民> 避難訓練： 163人 屋内避難訓練： 4,049人	訓練項目①～⑥及び ⑧の一部は、参加機関 による能登半島地震 への支援を優先し、実 施を見送った。

2 令和5年度原子力防災訓練の実施結果

2 令和5年度原子力防災訓練の実施結果

1 実施概要

令和5年度の原子力防災訓練は、「女川地域の緊急時対応」等に基づく手順の確認・検証、複合災害時（感染症を含む）の対応の確認と実動機関との連携体制の確認、デジタル技術の活用による避難円滑化の推進、原子力災害に関する住民の理解促進を重点事項として実施した。

なお、訓練項目のうち「県・市町災害対策本部運営訓練」や「オフサイトセンター運営訓練」等は、参加機関による能登半島地震への支援を優先し、実施を見送った。

【実施日】令和6年1月20日（土） 午前8時から午後3時まで

【主催】宮城県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町

【参加機関】18機関（国、県、警察本部、関係7市町、自衛隊など）約370人

※使用した輸送機器等 航空機1基、船舶1隻、避難車両バス8台、乗用車70台

【参加住民数】避難訓練 163人

屋内退避訓練 4,049人 ※アプリによる通知

<参考：参加機関の内訳>

①国機関（3機関）

第二管区海上保安本部、陸上自衛隊（東北方面総監部、第6師団）

②地方公共団体（12機関）

宮城県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町、宮城県警察本部、気仙沼市、栗原市、大崎市

③消防機関・医療機関・原子力事業者（3機関）

登米市消防本部、登米市民病院、東北電力株式会社

2 訓練の目的

「原子力災害発生時における関係機関の防災体制や相互連携にかかる実効性の確認」や「各種計画やマニュアル等に基づく手順の確認」、「関係機関やその要員における原子力防災技術の向上」を図るもの。また、「女川地域の緊急時対応を検証し、訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出・改善」を図ることを目的とする。

さらに、令和5年度は以下を重点項目として定めて訓練を実施した。

（1）「女川地域の緊急時対応」等に基づく手順の確認・検証

「女川地域の緊急時対応」に取りまとめられた避難計画等に基づく、防護措置について実施手順の確認や検証を行う。

（2）複合災害時（感染症含む）の対応の確認と実動機関との連携体制の確認

東日本大震災の経験を踏まえ、複合災害時を想定し、初動対応、避難所や避難経路の確

保、実動機関との連携等について、情報伝達方法や対応手順を確認する。また、避難所の運営等における感染症流行時の防護対策を検証する。

(3) デジタル技術の活用による避難円滑化の推進

住民避難等の際にデジタル技術を活用することで、避難実施の円滑化を図る。

(4) 原子力災害に関する住民の理解促進

屋内退避・避難等の防護措置の実践や、わかりやすい資料の提示・説明により、その重要性や手順等について住民理解の促進を図る。

3 訓練想定

(自然災害)

三陸沖において地震が発生し、県内の広い範囲で震度5強～6強を観測（女川町及び石巻市で震度6強）。その直後に大津波警報が発表され、各地域にて避難者が多数発生。土砂災害により孤立地域が発生した。

(原子力災害)

自然災害発生後、大津波警報発令に伴い、定格熱出力運転中の女川原子力発電所2号機を緊急停止。外部電源の喪失、機器故障によって原子炉注水機能を喪失し、全面緊急事態に至る。その後、炉心が損傷し、放射性物質が放出され、特定の地点において一時移転が必要な空間放射線量率の上昇が認められた状況になった。

4 訓練実施に係る経過等

令和5年度の訓練実施に係る経過については、下表のとおり。

表 令和5年度原子力防災訓練実施に係る経過

日 付	実 施 項 目
7月31日	第1回原子力防災訓練ワーキンググループ開催 ※1
8月28日	第1回原子力防災訓練関係機関全体会議開催 ※2
10月23日	第2回原子力防災訓練ワーキンググループ開催
11月13日	第2回原子力防災訓練関係機関全体会議開催
12月15日	県議会総務企画委員会において訓練実施計画を報告
1月 1日	能登半島地震の発災（訓練項目の一部実施見送りを検討）
9日	各関係機関へ訓練参加依頼
16日	地域住民に訓練リーフレットの配布（1/16～1/19）
18日	記者発表
20日	令和5年度原子力防災訓練
3月 6日	関係市町と訓練振り返りの打ち合わせ
3月 8日	県議会総務企画委員会において訓練実施結果を報告

※ 1 原子力防災訓練ワーキンググループ

原子力防災訓練の実務レベルの検討会である「原子力防災訓練ワーキンググループ」（以下「ワーキンググループ」という。）を設置し、今年度の原子力防災訓練の実施に関する各種事項の検討を行った。

ワーキンググループは、原子力規制委員会原子力規制庁女川原子力規制事務所、関係市町（女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町及び南三陸町）、石巻地区広域行政事務組合消防本部、宮城県（復興・危機管理総務課、復興支援・伝承課、防災推進課、消防課、原子力安全対策課、環境放射線監視センター、保健福祉総務課、医療政策課、長寿社会政策課、子育て社会推進課、障害福祉課、薬務課）、宮城県警察本部（警備課、交通規制課）、東北電力株式会社の全24機関で構成し、2回開催した。ワーキンググループにおいて検討した事項は下表のとおり。

表 令和5年度ワーキンググループ会議における活動内容

回 数	主 な 議 題
第1回	(1) 原子力防災訓練ワーキンググループについて (2) 令和4年度原子力防災訓練の結果及び令和5年度原子力防災訓練について (3) 原子力災害避難支援アプリについて (4) 令和5年度原子力防災訓練計画（案）について (5) 全体会議の予定について
第2回	(1) 令和5年度原子力防災訓練について (2) その他

※ 2 原子力防災訓練関係機関全体会議

ワーキンググループで検討した議題については、原子力防災訓練関係機関全体会議を開催し、訓練に関する各事項に関し関係機関の承諾を得た上で、最終決定を行った。全体会議において討議した事項は下表のとおり。

表 令和5年度原子力防災訓練関係機関全体会議における討議事項

回 数	主 な 討 議 事 項
第1回	(1) 原子力防災の基礎知識について (2) 令和4年度原子力防災訓練の実施結果について (3) 令和5年度宮城県原子力防災訓練計画（案）について (4) その他
第2回	(1) 令和5年度宮城県原子力防災訓練について (2) 令和5年度宮城県原子力防災訓練実施要領（案）について (3) その他

5 訓練項目毎の実施結果

- (1) 緊急時通信連絡訓練
 - (2) 県災害対策本部運営訓練
 - (3) 市町災害対策本部運営訓練
 - (4) 県現地災害対策本部運営訓練
 - (5) オフサイトセンター運営訓練
 - (6) 緊急時モニタリング訓練
- } 実施見送り

(7) 広報訓練

住民等の適切な行動の確保と混乱防止を図るため、関係市町における防災行政無線や携帯電話への緊急速報メール等を活用した住民等への広報訓練を行った。

(8) 原子力災害医療活動訓練

① 医療機関への汚染傷病者の搬送訓練

実施見送り。

② 避難退域時検査等場所活動訓練

登米市登米総合体育館、東松島市学校給食センターにおいて、一時移転等してきた車両や住民に対して放射性物質の付着状況の検査を行い、基準値を超過していた場合には、簡易除染を行った。

簡易除染後も基準値超過し、緊急搬送が必要な除染必要者について、原子力災害拠点病院へ搬送することを想定し、消防への引き渡し訓練を行った。

③ 安定ヨウ素剤の緊急配布訓練

P A Z内から避難する住民のうち事前配布を受けていない住民に対し、一時集合場所において安定ヨウ素剤の緊急配布訓練を実施した。U P Z内から一時移転等する住民に対し、一時集合場所及び避難退域時検査等場所において安定ヨウ素剤の緊急配布訓練を実施し、一連の手順を確認した。

(9) 住民避難等訓練

下表のとおり避難所等を設置・運営し、各会場において、避難住民の受入れに係る手順等を確認した。

① 一時集合場所 8箇所

(うち女川町1か所、石巻市1か所、登米市2か所、東松島市1か所、涌谷町2か所、美里町1か所)

② 避難退域時検査等場所 2箇所

(うち登米市1か所、東松島市1か所)

③ 避難所設営 5箇所

(うち女川町1か所、石巻市2か所、美里町1か所、南三陸町1か所)

④ 避難訓練の参加住民数 163人

(うち女川町33人、石巻市26人、登米市35人、東松島市18人、涌谷町21人、美里町23人、南三陸町7人)

⑤ 屋内退避訓練 (アプリによる通知) 4, 049人

(うち女川町 575 人、石巻市 2,026 人、登米市 304 人、東松島市 1,016 人、涌谷町 43 人、美里町 40 人、南三陸町 45 人)

表 住民避難訓練時に設置した施設

種 別	施設名	利用者
一時集合場所	女川町役場	女川町
	北上中学校	石巻市
	津山総合支所、津山公民館	登米市
	鳴瀬桜華小学校	東松島市
	短台集落センター、大谷地集落センター	涌谷町
	小島集落センター	美里町
避難退域時検査等場所	登米市登米総合体育館	女川町、石巻市、登米市
	東松島市学校給食センター	東松島市
避難所	栗原市瀬峰農村環境改善センター	女川町
	鳴子公民館、本吉総合体育館	石巻市
	美里町駅東地域交流センター	美里町
	南三陸町役場	南三陸町

(10) 交通対策等訓練

施設敷地緊急事態及び全面緊急事態において、円滑な避難を実施できるよう、渋滞の発生が予想される交差点において信号機を操作し、警察官が通行を指示した。

(11) 新型コロナウイルス感染症対策訓練

新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた避難所等の運営及び住民輸送時の対策について確認した。

(12) 避難支援アプリ運用訓練

P A Z 及び準 P A Z の住民避難訓練において、避難開始時に、向かうべき避難所を避難者のスマートフォンに通知発出を行った。また、U P Z の住民避難訓練において、安定ヨウ素剤の説明資料をスマートフォンに通知発出を行った。

検査場所では、検査終了後に二次元バーコードを読み込むことでスマートフォンに検査済証を表示させた。

避難所では、掲示された二次元コードを避難者がアプリで読み取ることによる避難所の受付及び避難者リストの作成に係る機能を使用した訓練を行った。

併せて、アプリの機能の一つである「アンケート機能」を活用し、避難所に避難した方の物資支援要望の取りまとめを行った（女川町と美里町の住民参加者を対象に実施）。

<参考：アプリによる物資支援要望の集計結果>

品目		女川町参加者 (10人)	美里町参加者 (14人)
1	食品用ラップ	0	1
2	食品用保存袋	0	3
3	キッチンペーパー	0	1
4	食器洗剤	2	1
5	消臭スプレー	1	1
6	ウェットティッシュ	3	3
7	圧縮おしぼり	1	1
8	缶詰	8	6
9	レトルトカレー	3	8
10	アルファ米	4	1
11	栄養補助食品	4	3
12	ようかん	1	2
13	ボディシート（体拭き用）	2	1
14	アルミシート（防寒用）	6	9
15	使い捨てカイロ	2	1
16	ひざ掛け	1	4
17	マウスウォッシュ	2	1
18	水のいらないシャンプー	4	4
19	安眠セット（アイマスク、耳栓）	1	1
20	ランタンライト	5	8
21	LED付きホィッスル	0	7
22	赤ちゃんおしりふき	0	0
23	防臭ゴミ袋	2	3
24	赤ちゃん用ミルク	0	0
25	生理用品	0	0

3 令和5年度原子力防災訓練に関する評価結果 等

3 令和5年度原子力防災訓練に関する評価結果等

1 総合評価

今年度の訓練は、能登半島地震への支援を優先し、訓練規模の縮小をしたが、実施した訓練の範囲内において、当初設定した4つの重点事項を概ね達成できたものとする。以下、項目ごとに概説する。

(1) 「女川地域の緊急時対応」等に基づく手順の確認・検証

今回は、住民を対象とした訓練に注力して実施したことにより、「女川地域の緊急時対応」に取りまとめられた避難計画等に基づく、防護措置についての実施手順等を個別具体的に確認することができた。

(2) 複合災害時（感染症含む）の対応の確認と実動機関との連携体制の確認

住民避難訓練において、陸上自衛隊及び海上保安庁と連携しヘリコプターや船舶を用いた避難を実施することができ、実動機関と自治体との連携や手順を確認することができた。

また、避難所においては検温、消毒、避難所内でのエリア分け等、基本的な感染症対策を実施した運営を確認することが出来た。

(3) デジタル技術の活用による避難円滑化の推進

住民避難訓練の際に原子力防災アプリを活用し、向かうべき避難所の情報や安定ヨウ素剤に係る説明資料などを提供することで、避難住民・災害対応職員の負担軽減が可能であると示せた。

避難所では、アプリを利用して入場管理を行うことで受付なしで迅速に避難所に案内しつつ、正確な避難者リストの作成を行うことが出来た。

(4) 原子力災害に関する住民の理解促進

自主防災組織の代表者が訓練に参加し、特に混乱もなく検査場所等のルートを経て避難所まで到達できた。

アンケートによれば、訓練成果として「原子力災害時に取るべき行動を確認できた」と回答した人が全体の67.4%、「普段から訓練をしておくことの重要性を感じた」と回答した人が全体の52.5%であり、本訓練は所期の目的である地域住民の原子力防災意識の醸成に寄与できたと思われる。

なお、今回の訓練では、重点事項を概ね達成できたものの、いくつかの課題も明らかになった。課題については、次回の訓練に向けた改善点として認識するとともに、今後とも、原子力防災体制に係る実効性向上に向けた不断の努力を重ね、避難計画・マニュアル等のさらなる具体化、充実化に努めていく。

2 県による訓練参加アンケート結果

訓練終了後に参加住民及び参加機関に対して、書面によるアンケート調査を実施した。
意見等は以下のとおり。

(1) 住民避難訓練（職員アンケート）

参加職員数 117名

問1 訓練の内容について、ご意見・要望・改善点等があればご記入ください。

【意見等抜粋】

- ・ 避難の手順を確認するために有効な訓練だったと考える。
- ・ 車両の放射線測定や受付の方々のやり取りがあったため、住民の方が実際に避難する際の一連の流れのイメージをつかむことができた。
- ・ 検査場所では、アプリ専用受付レーンとアプリ以外の受付レーンを区別したレイアウトも検討してみてもどうか。
- ・ 図上訓練を最初に行い、決定した指示事項を数日後の実動訓練（住民避難等訓練）で実行する訓練にすれば全体の流れがより掴める。

問2 訓練前日までの準備について、ご意見・要望・改善点等があればご記入ください。

【意見等抜粋】

- ・ 市から事前に説明を受けていたので、当日は問題なく対応できた。
- ・ 訓練の日程や場所等を早めに情報提供をお願いしたい。
- ・ バスによる移動について、時間配分に余裕がなく予定通り進むことが困難だった。
- ・ 訓練開催をもっと早い段階で広報してもらったほうが、住民周知につながる。

問3 訓練当日の動きについて、ご意見・要望・改善点等があればご記入ください。

【意見等抜粋】

- ・ 特に混乱もなく、検査場所等のルートを経て避難所まで到着できました。
- ・ 車の誘導・案内もスムーズで、迅速に避難することができた。
- ・ 震災で道路状況も変わっているので、余裕を持った移動時間の設定をお願いする。
- ・ 原子力防災を理解している職員を各拠点に置いてもらいたい。
- ・ 車酔いしてしまうことも考えられるため、バスでの作業は、極力避けた方が良い。

問4 原子力災害避難支援アプリについて、ご意見・要望・改善点等があればご記入ください。

【意見等抜粋】

- ・ 簡単に登録できて、手間もなくとても良いシステムだった。
- ・ アレルギーだけでなく、持病や障がい、ペット同伴の有無等の配慮事項が任意で登録できる機能を追加してもらえるとありがたい。
- ・ 通信用電波が弱い状態での利用が課題と感じた。
- ・ 導入率を向上するためにも、定期的な説明会等を行う必要があると感じる。

(2) 住民避難訓練（住民アンケート）

問1 年齢

	～20 未満	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上
石巻市						5	2 2
女川町	1	1 1	1		1	1 0	1 7
登米市					4	1 4	1 6
東松島市					5	4	1 3
涌谷町					1	1 0	1 0
美里町				1	6	6	1 0
南三陸町						3	4

問2 今回の訓練では、どのような成果があったと思いますか（複数回答可）

	原子力災害時にと るべき行動を確認 できた	原子力災害に関する 知識を習得できた	普段から訓練をして おくことの重要性を 感じた	成果があったか 分からない
石巻市	1 9	9	1 9	3
女川町	2 7	1 4	2 1	2
登米市	2 1	4	1 3	4
東松島市	1 3	7	1 3	1
涌谷町	1 7	1 5	1 4	
美里町	1 5	7	1 2	4
南三陸町	6	1		

問3 避難指示等の伝達について、どのような手段で避難指示を確認しましたか（複数可）

	アプリ	エリア メール	防災 メール	防災 無線	広報車	ラジオ	SNS	電話	近所	確認 不可
石巻市	1 1	2	3	1 9	1	1		2	7	1
女川町	2 3	2 1		2 9	8	1 1	7	1	1 2	
登米市	5	2	6	2 7	1	7			2	
東松島市	1 7		1 0	1 4			1			
涌谷町										
美里町	1 3	3	3	1 9	1 8			1	2	
南三陸町	3		1	5						

問4 避難について

1) 原子力災害時にあなたはどのような移動手段で避難するか知っていましたか。

	知っていた	今日初めて知った	知らなかった	未回答
石巻市	6	1 7	3	
女川町	2 6	7	4	2
登米市	1 9	1 0	3	
東松島市	1 4	7	1	
涌谷町	2 1			
美里町	2 1	1		
南三陸町	2			

2) 避難時に立ち寄る「避難退域時検査等場所」というものがあるのを知っていましたか。

	知っていた	今日初めて知った	知らなかった	未回答
石巻市	7	1 4	4	
女川町	2 6	8	4	1
登米市	1 3	1 5	4	
東松島市	1 4	6	2	
涌谷町	5	1 1	5	
美里町	1 8	4		
南三陸町	2			

3) 「避難支援アプリ」があったことを知っていましたか（一部地区のみ）

	知っていた	今日初めて知った	知らなかった	未回答
石巻市	1 1	1 3	2	
女川町	2 7	8	2	2
登米市	1 3	1 2	6	
東松島市	1 5	7		
涌谷町	7	8	6	
美里町	1 5	5	1	
南三陸町	2			

4) 職員の誘導は分かりやすかったですか（一部地区のみ）

ア 避難退域時検査等場所での誘導（PAZ 住民は対象外）

	十分分かりやすかった	だいたい分かった	分かりにくかった	未回答
石巻市	1 6	1 1		
女川町	2 1	1 7		1
登米市	1 4	1 7	1	
東松島市	7	1 5		
涌谷町				
美里町	8	1 4		
南三陸町	1	2		

イ 避難所での誘導

	十分分かりやすかった	だいたい分かった	分かりにくかった	未回答
石巻市	1 5	9		
女川町	1 9	2 0		1
登米市	1 3	1 7	2	
東松島市	6	1 5		1
涌谷町				
美里町	9	1 3		
南三陸町	1	2		

5) 避難支援アプリを体験された方に伺います。アプリの使用感はいかがでしたか。

ア アプリの通知「避難先の通知」について

	便利であった	どちらとも言えない	使いづらかった	未回答
石巻市	6	4	3	
女川町	1 8	8	1	
登米市	7	6		
東松島市	1 3	7	1	
涌谷町				
美里町	9	6	3	
南三陸町				

イ 避難退域時検査等場所における検査済証の交付について

	便利であった	どちらとも言えない	使いづらかった	未回答
石巻市	1 1	8	1	
女川町	2 6	9		
登米市	1 7	8		
東松島市	1 6	6		
涌谷町				
美里町	1 3	4	2	
南三陸町	2			

ウ 避難所のチェックインについて

	便利であった	どちらとも言えない	使いづらかった	未回答
石巻市	1 5	4		
女川町	2 6	8		
登米市	1 3	1 3		
東松島市	1 2	7		
涌谷町				
美里町	1 4	3	2	
南三陸町	2			

その他

【意見等】

- ・ 訓練ではスムーズに避難できたが、実際には戸惑う人が出てくると思う。
- ・ 避難先の電波状況が悪く、万が一の際の情報収集に不安を感じた。
- ・ 前回訓練にはないアプリの使用、二次元コードの使用など訓練出来てよかった。
- ・ 冬場の訓練が多いが、別の時期の訓練も必要ではないか。
- ・ 訓練では職員等に指導していただいたが、一人の時は不安がある。
- ・ 避難道路が確保できるのかが心配。

外部委託による訓練評価結果

令和5年度宮城県原子力防災訓練 評価報告書

令和6年3月

公益財団法人原子力安全研究協会

目 次

1. 評価実施方法	1
1.1 実施概要	1
1.2 評価体制	2
2. 評価結果	3
2.1 原子力災害医療活動訓練	3
2.1.1 避難退域時検査場所からの除染必要者の搬送訓練	3
2.1.2 避難退域時検査等場所活動訓練	3
2.1.3 安定ヨウ素剤の緊急配布訓練	6
2.2 住民避難訓練	7
2.2.1 一時集合場所の運営訓練	7
2.2.2 避難所の運営訓練	7
2.2.3 放射性物質放出後のOILに基づく一時移転等避難訓練	7
2.3 感染症対策訓練	8
2.3.1 一時集合場所等における対応	8
2.3.2 避難所における対応	8
2.4 避難支援アプリ運用訓練	9
2.4.1 避難退域時検査等場所における円滑な検査の運営	9
2.4.2 避難所におけるアプリを用いた交付及び避難者リストの作成	9
2.5 学習会について	10
3. まとめ	11
3.1 良好事例	11
3.2 課題と今後の対策	11

1. 評価実施方法

令和 5 年度宮城県原子力防災訓練において、訓練に係る専門的知見を有する者を派遣し、あらかじめ作成した評価実施要領に基づき評価を行った。

1.1. 実施概要

(1) 目的

原子力災害発生時における関係機関の防災体制や相互連携にかかる実効性を確認するほか、各種計画やマニュアル等に基づく手順を確認するとともに、関係機関やその要員における原子力防災技術の向上や原子力防災に係る住民の理解促進を図るもの。

また、「女川地域の緊急時対応」を検証するとともに、訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出・改善を図るもの。

(2) 実施日

令和 6 年 1 月 20 日（土）

(3) 実施項目

①原子力災害医療活動訓練

避難退域時検査場所からの除染必要者の搬送訓練

避難退域時検査等場所活動訓練

安定ヨウ素剤の緊急配布訓練

②住民避難訓練

一時集合場所の運営訓練

避難所の運営訓練

放射性物質放出後の OIL に基づく一時移転等避難訓練

③感染症対策訓練

一時集合場所における対応

避難退域時検査等場所における対応

避難所における対応

④避難支援アプリ運用訓練

避難退域時検査等場所における円滑な検査の運営

避難所におけるアプリを用いた受付及び避難者リスト作成

1.2. 評価体制

主な対象訓練	評価場所（時間帯）等	評価者
除染必要者 搬送	登米市登米総合体育館 (10:25～11:10)	広藤 喜章 (公立大学法人福島県立医科大学 保健科学部診療放射線科学科)
避難退域時 検査	登米市登米総合体育館 (9:00～11:30) 東松島市学校給食センター (9:00～10:40)	広藤 喜章 (公立大学法人福島県立医科大学 保健科学部診療放射線科学科) 加藤 徹 (公益財団法人原子力安全研究協会)
一時集合場所 及び住民避難	女川町役場 (9:00～11:20) 石巻市北上中学校 (9:00～11:00) 小島集落センター (9:00～10:30)	大葉 隆 (公立大学法人福島県立医科大学 保健科学部診療放射線科学科) 青山 康夫 (元内閣府原子力防災担当) 米原 英典 (公益財団法人原子力安全研究協会)
避難所運営	栗原市瀬峰農村環境改善 センター（テアリホール） (11:20～11:45) 本吉総合体育館 (11:00～12:00) 美里駅東地域交流センター (10:30～11:00)	大葉 隆 (公立大学法人福島県立医科大学 保健科学部診療放射線科学科) 青山 康夫 (元内閣府原子力防災担当) 米原 英典 (公益財団法人原子力安全研究協会)
学習会	栗原市瀬峰農村環境改善 センター（テアリホール） (11:45～12:30) 美里駅東地域交流センター (11:00～12:00)	大葉 隆 (公立大学法人福島県立医科大学 保健科学部診療放射線科学科) 米原 英典 (公益財団法人原子力安全研究協会)

2. 評価結果

2.1. 原子力災害医療活動訓練

2.1.1. 避難退域時検査場所からの除染必要者の搬送訓練

除染必要者発生時の搬送医療機関及び搬送車両の調整、救急車の養生及び患者の引き渡し・引き受け手順等の確認については、問題なく行われていた。

他方で、汚染者に対する汚染箇所発見後の対処方法についての説明が不足していた。具体的には、左手甲に汚染が見つかった場合、その手をどの向きで、どのように保持すべきかを明確に伝える必要がある。指示が不明瞭だと、汚染者が手甲を衣服に触れさせるなどして二次汚染を広げてしまう可能性がある。また、汚染箇所の詳細把握の際にも、手が他のものに触れないようにするなどの指示が必要である。何らかの動作をする前に、それに続く具体的な行動指示を与えなければ、二次汚染が拡大する恐れがある。次に何をするのか、具体的な情報を指示した上で、行動を取ってもらうことが重要である。



2.1.2. 避難退域時検査等場所活動訓練

(1) 会場レイアウト、車両及び住民の動線及び要員配置等について

・登米市登米総合体育館

動線については、全般的に、汚染拡大防止等の配慮がされていたが可能な限り距離を取る、間違わないよう分かりやすいガイドラインを表示する等の工夫も必要である。

車両の動線について、総合体育館駐場所へ車両が入ったあと、検査待ちの車列が一般道まで伸びる場面があった。このような状況では、結果的に出入りに時間を要する可能性がある。登米総合支所前の会場入り口からの直線部分の車道について、車間を詰めて車列の影響を少なくするため、誘導員を増員して配置するか車間を詰めるような注意喚起の掲示の設置などの見直しが必要と考えられる。誘導の際

には、車間を詰めることやゲートモニタ通過時の速度、汚染拡大防止のための注意点を具体的に伝える必要がある。

車両に汚染が確認された場合、汚染が確認されなかった車両よりも後に出発することを考慮して、避難車両一時保管エリアでの駐車順番を決めておくことが望ましい。秩序なく駐車した場合には、出発できない、あるいは、新たな車両が入れないという状況が発生する可能性がある。

今回の訓練では、住民検査は屋外であり、寒さが感じられた。天候に合わせて、屋外における住民検査にあたっては、高齢者等の要支援者にも可能な限り配慮した設備を整えた方がよいと考える。

	
住民検査会場外観	住民検査会場内部

・東松島市学校給食センター

避難住民の動線などは、特に問題はなかったが、検査済証発行等は、混雑を避けるために、2列とした方がよいと思われる。

テントは、パイプを使う人手がかかるものであったため、緊急時には誰でも簡易に組み立てられるものが良いのではないかと。また、テントの設営やゲートモニタの取扱いについて、業者が対応しているようであったが、緊急時の「まさか」に備え、県や市町の行政職の方も訓練等を通じて取扱いができるようにしておいた方がよいのではないかと。

今回は、車両汚染なしの訓練であったが、今後は、車両汚染なしの訓練であっても一時待機場所等を設置し、参加住民へ車両汚染あった場合の説明も行った方が関係者や参加者の理解促進も期待でき望ましい。

(2) 指定箇所検査、確認検査及び簡易除染等の実施手順について

・登米市登米総合体育館

車の流れや人員配置は概ね良好であったと思われる。運転者への指示も概ね明確に行われていたが、ワイパー検査時には、窓ガラスに二次汚染が広がらないよう

「ワイパーを動かす必要はない」という指示を追加した方が良い。

車両の汚染箇所について、例えばタイヤならば「時計の何時の方向」といったように、具体的な位置等を除染者に明確に伝えることが望ましい。また、検査員が車両や地面に接触する場面が散見されたが、作業に集中すると自身では気づけない場合もあるので、検査員への注意喚起や検査員同士の声かけ等が必要である。

検査や除染は、一定の数をこなさないと実際に必要な時間や要員数を把握するのは困難であるが、訓練として時間等の制約もあるため、少なくとも、実際に想定される住民や車両の数を関係者に共有しておくことが大切である。

・東松島市学校給食センター

ゲートモニタを通過する前に、ドライバーへの徐行指示がされていなかった。約5km/hで運転する様に、速度を示した掲示板を用意した方が良い。また、検出器の中央を通るような指示及び提示も必要である。

車両汚染検査時に検査員が車体に触れている場面がみられ、検査員の汚染の恐れがあった。検査の目的、実施手順等を十分に理解し、汚染の拡大防止の意識を持ち対応できるよう、検査員の更なるスキルアップが必要である。

表面汚染サーベイメータは、養生されていたが検出器取付金具が外に出ており、汚染する可能性があった。また、ショルダーベルトを使用していたが、養生はされていなかった。ショルダーベルトは布製で除染は難しいため、傘袋などを活用して養生することが望ましい。



	
指定箇所検査（検査員が車両に接触）	指定箇所検査（検査員が地面に接触）

2.1.3. 安定ヨウ素剤の緊急配布訓練

(1) 実施手順の確認

一時集合場所及び避難退域時検査等場所のいずれの会場においても、UPZ 内から一時移転する住民に対して実施する安定ヨウ素剤の緊急配布は、概ね問題なく実施されていた。また、服用の説明と住民の質疑への回答は、十分に対応されていた。

(2) 住民からの薬学的相談への対応

今回の訓練では、令和 6 年能登地震の影響で薬剤師などの専門家による説明が省略されていたが、一時集合場所及び避難退域時検査等場所のいずれの会場においても、安定ヨウ素剤の服用の目的、副作用などについて、わかり易い言葉で説明が行われていた。また、住民からの質疑についても十分に対応されていた。

	
安定ヨウ素剤配付場所	安定ヨウ素剤の配布

2.2. 住民避難訓練

2.2.1. 一時集合場所の運営訓練

いずれの会場についても、概ね問題なく一時集合場所の設置運営が出来ていた。また、市町職員等により、避難の流れや安定ヨウ素剤の服用について、わかりやすい説明が行われていた。このような専門的な知識を持ち、住民に丁寧な説明等の対応ができる行政職員の存在は、住民避難の実効性を担保し高く評価できる。なお、実際の災害時には、自家用車で避難する住民も出てくるため、訓練を有効に活用し、住民の理解を深めることが不可欠である。そのため、次回からは、避難と一時移転の違い、屋内退避の重要性や避難退域時検査についてのわかりやすい説明を加えた方が良いと考える。

2.2.2. 避難所の運営訓練

栗原市瀬峰農村環境改善センターと本吉総合体育館では、概ね問題なく対応が出来ていた。栗原市瀬峰農村環境改善センターでは、段ボールベッドやファミリーテントルームが展示され、参加者が避難所生活をイメージできる工夫がなされていた。他方で、この有用な企画展示に関し、住民への説明がなかったのは残念であった。本吉総合体育館では、体育館 1 階にプライバシーに配慮したテントが配備されており、避難者を快適に受け入れられる準備が出来ていた。

	
企画展示（栗原市瀬峰農村環境改善センター）	テント配備（本吉総合体育館）

なお、美里駅東地域交流センターでは、避難所の対応については確認できなかった。

2.2.3. 放射性物質放出後の OIL に基づく一時移転等避難訓練

UPZ の住民は、全面緊急事態（GE）の段階では、基本的に屋内退避であり、放出後に汚染が OIL2 の基準を超える区域に指定された場合に一時移転することにな

るが、この住民がしっかりと理解しないと、実際に GE の段階で、UPZ 内の多くの住民が自主避難し始めてパニックになることが想定される。今回の訓練では、女川町からの一時移転については、避難退域時検査前のバス内にて、状況や避難退域時検査の目的や内容などについて説明がされており評価できる。

他方で、美里町からの一時移転については、訓練が SE、GE の段階から一時移転まで連続的に進行したが、避難退域時検査が省略され、GE における屋内退避からの一連の防護対策について住民の理解が追い付いていないように見受けられた。訓練は、住民が参加する貴重な機会であるため、GE の段階での屋内退避の重要性等について説明をしっかりとするなどの工夫が必要だと考えられる。

2.3. 感染症対策訓練

2.3.1. 一時集合場所等における対応

概ね対応は出来ていたが、手指消毒用のアルコールについて、参加者の目に着く場所に多めに設置する方が効果的である。また、一部の会場では、受付時の体温確認などが確認できなかったが、訓練時より体調確認を行い、バス移動の際にも、感染者の分離が考慮されればさらに良かった。

2.3.2. 避難所における対応

本吉総合体育館では、発熱者の動線を分け、2 階に専用スペースが設けられ、感染症対策が確実に実施されていた。なお、その他の会場では、動線の分離や専用スペースの設置などは明確に確認が出来なかった。参加者の理解を深めるためにも、日頃の訓練から明確に取り入れる必要がある。また、一定期間、住民の生活空間となる避難所では、感染症対策が特に重要であることから、手指消毒用のアルコールについて、参加者の目に着く場所に多めに設置することが望ましい。

	
避難退域時検査場所に設置の消毒液	受付時の発熱確認

2.4. 避難支援アプリ運用訓練

2.4.1. 避難退域時検査等場所における円滑な検査の運営

安定ヨウ素剤に係る説明に関して、説明文やアプリだけでは、アレルギー等の把握が難しい。行政や医療機関の協力を得て、日頃から、自身や家族のアレルギーや病歴等を把握するよう住民に認知されることが望ましい。

スマホアプリの立上げに時間を要し、アプリによる二次元コードの読み込みの際に、アプリ操作に不慣れなこと等により、二次元コードの読み込みに時間を要する場面が見られた。住民がスマホ操作に習熟するための工夫やアプリ自体の改良、また、検査済証の受付列を複数にするなどの検討が必要である。

避難退域時検査終了後、バス内では、住民への検査済証の発行が着実に行われていた。また、バスの中で県職員とアプリ開発業者からアプリの説明が丁寧になされていたのは、大変良かった。他方で、便利なアプリであるが、利用者がバス乗車者の1/3程度と少なく、住民理解の醸成という面では、まだ課題がある。



2.4.2. 避難所におけるアプリを用いた交付及び避難者リストの作成

避難所では、QRコードを利用して入場管理がされており、個人情報の記入作業などがなく迅速に避難所への案内が出来ていた。なお、通信が途絶するような場合にもオフライン状態のPCを用いて避難所受付が出来る機能があるので、今後は、その旨も住民説明に加えることを検討して欲しい。

なお、栗原市瀬峰農村環境改善センターの会場では、参加者の入力結果について、マスコミへの説明が行われていたが、まずは、アプリ活用に関心した住民に説明を行った方が良いのではないかと考えます。

	
QR コードを用いた避難所受付	アプリを使用しない避難所受付

2.5. 学習会について

参加住民向けのアプリ体験やGMサーベイメータを用いた放射線測定体験等を行うなど、工夫を凝らした学習会が行われていた。今後は、専門家による説明の際に、原子力災害や放射線に関する専門用語等をわかりやすく説明することや資料に絵図を多く取り込む等の対応をすれば更に住民の理解が深まると考えられる。また、体験型の学習を主にすることも有効であろう。

	
学習会の様子	放射線測定体験の様子

3. まとめ

3.1. 良好事例

- ・一時集合場所や避難バス内において住民対応にあたった、専門的な知識を持ち、住民に丁寧な説明等の対応ができる行政職員の存在は、住民避難の実効性を担保し高く評価できる。
- ・本吉総合体育館での発熱者対応や避難者のプライバシーに配慮したテントの配置などは、参加住民や要員が避難所生活を具体的にイメージでき、非常に良かった。
- ・避難支援アプリを用いた避難退域時検査の検査済証の交付や避難所への入場管理により、迅速に避難活動が行われた点は、高く評価できる。

3.2. 課題と今後の対策

- ・訓練全体を通じて、省略している事柄については、そのことが住民にわかるように伝える必要がある。
- ・避難退域時検査会場のレイアウトについては、今回の訓練を踏まえ、車両と人の流れを検討する必要がある。
- ・ゲートモニタ通過時や指定箇所検査時の注意事項については、掲示板等で運転者に明確に示す必要がある。
- ・放射性物質放出後の OIL に基づく一時移転等訓練では、特に、住民の屋内退避を含めた防護対策の理解醸成が重要である。そのため、住民への説明を丁寧に実施し、一連の流れを省略せずに実施することが望ましい。
- ・避難及び一時移転の際に、住民の手荷物への対応を考慮した方が良い。
- ・企画展示や学習会については、住民への説明をわかりやすく行う必要がある。また、理解を深めるためには、住民が関心を持って参加することが大切であり、その観点から、講義型より極力体験型を中心とする方が望ましい。
- ・避難支援アプリについては、操作に関して習熟度を高める工夫をするとともに、通信環境が整わない場合に迅速な対応が出来るよう配慮が必要である。

資 料

I 令和 5 年度原子力防災訓練計画

令和5年度宮城県原子力防災訓練計画について

1 根 拠

- (1) 災害対策基本法第8条第2項（国及び地方公共団体による防災上必要な教育及び訓練の実施）
- (2) 同第48条（防災訓練義務）
- (3) 原子力災害対策特別措置法第5条（地方公共団体の責務）
- (4) 宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕第2章第22節（防災訓練等の実施）

2 目 的

原子力災害発生時における関係機関の防災体制や相互連携にかかる実効性を確認するほか、各種計画やマニュアル等に基づく手順を確認するとともに、関係機関やその要員における原子力防災技術の向上や原子力防災に係る住民の理解促進を図るもの。

また、女川地域の緊急時対応を検証するとともに、訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出・改善を図るもの。

3 訓練項目

- (1) 緊急時通信連絡訓練
- (2) 県災害対策本部運営訓練
- (3) 市町災害対策本部運営訓練
- (4) 県現地災害対策本部訓練
- (5) オフサイトセンター運営訓練
- (6) 緊急時モニタリング訓練
- (7) 広報訓練
- (8) 原子力災害医療活動訓練
- (9) 住民避難等訓練
- (10) 交通対策等措置訓練
- (11) 新型コロナウイルス等感染症対策訓練
- (12) 原子力災害避難支援アプリ実証訓練

4 重点事項

(1) 「女川地域の緊急時対応」等に基づく手順の確認・検証

「女川地域の緊急時対応」に取りまとめられた避難計画等に基づく、防護措置の実施手順や住民の段階的避難における実効性の確認・検証を行う。

(2) 複合災害時（感染症含む）の対応の確認と実動機関との連携体制の確認・検証

東日本大震災の経験も踏まえ、複合災害時を想定し、初動対応、避難所や避難経路の確保、実動機関との連携等について、情報伝達方法や対応手順を確認・検証する。また、住民の輸送、避難所の運営等における感染症流行時の防護対策を確認・検証する。

(3) 原子力災害に関する住民の理解促進

屋内退避・避難等の防護措置の実践や、わかりやすい資料の提示・説明により、その重要性や手順等について住民理解の促進を図る。

(4) デジタル技術の活用による避難円滑化の検討（デジタルトランスフォーメーションの推進）

住民避難等の際にデジタル技術を活用することで、避難実施の円滑化を図る。

5 日時等（予定）

- （１）住民避難等訓練 ：令和６年１月
- （２）災害対策本部運営訓練：令和６年１月

6 対象となる事業所

東北電力株式会社 女川原子力発電所

7 主 催

宮城県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町

8 参加機関（案）

内閣府政策統括官（原子力防災担当）、原子力規制庁、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、第二管区海上保安本部、宮城県警察本部、宮城県教育庁、石巻地区広域行政事務組合消防本部、登米市消防本部、大崎地域広域行政事務組合消防本部、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部、東北電力株式会社 他

9 訓練想定（案）

（１）災害想定

（自然災害）

三陸沖にて地震が発生し、県内の広い範囲で震度５強～６強を観測（女川町で震度６強）。その直後に大津波警報が発表され、各地域にて人的・住家被害が発生。避難者多数、土砂災害により孤立地域が発生した。

（原子力災害）

自然災害発生後、定格熱出力運転中の女川原子力発電所２号機を緊急停止。外部電源の喪失、機器故障によって原子炉冷却機能を喪失し、全面緊急事態に至る。

その後、炉心が損傷し、放射性物質が放出され、各地点において一時移転が必要な空間放射線量率の上昇が認められた状況になった。

（注）女川原子力発電所では何重もの安全対策が講じられているが、訓練では、避難を必要とする事故を設定するために、通常では考えにくい原因により次々と装置が故障するといった内容を想定している。

（２）訓練対象地区

女川町及び石巻市の全域並びに登米市、東松島市、涌谷町、美里町及び南三陸町の一部。

10 訓練場所

宮城県行政庁舎（県災害対策本部）

関係市町庁舎（関係市町災害対策本部）

女川オフサイトセンター（県現地災害対策本部、原子力災害合同対策協議会）

その他図上及び実動訓練を行う各地

1 1 訓練項目毎の目的

訓練項目	目的
1 緊急時通信連絡訓練	緊急時における防災関係機関相互の迅速かつ正確な情報伝達体制の確認、検証を行うとともに、防災業務従事者による通信設備や機器の運用方法についての習熟を図る。
2 県災害対策本部運営訓練	緊急時における県災害対策本部等の設置手順、運営方法及び指揮系統の確認、検証を図るとともに、原子力規制庁緊急時対応センター（以下「ERC」という。）及びオフサイトセンター（以下「OFC」という。）との連携を確認する。
3 市町災害対策本部運営訓練	P A Z 及び U P Z を有する市町（以下「関係市町」という。）において、緊急時における市町災害対策本部等の設置手順、運営方法の確認、検証及び指揮系統の確立を図り、OFC との連携を確認する。
4 県現地災害対策本部運営訓練	緊急時における県現地災害対策本部の設置手順、運営方法及び指揮系統の確認、検証を図るとともに、県災害対策本部及び原子力災害合同対策協議会等との連携を確認する。
5 OFC 運営訓練	緊急時における国の原子力災害現地対策本部の設置運営方法の確認及び各機能班の活動内容について習得を図るとともに、国、県及び関係市町等が情報を共有し、対応に向けた調整を行う原子力災害合同対策協議会の設置運営方法及び ERC 等との連携を確認する。
6 緊急時モニタリング訓練	訓練参加機関と連携して緊急時モニタリングセンターの設置手順、運営方法並びに緊急時モニタリング実施計画案の策定等の手順を確認する。併せて、モニタリングの実施及びモニタリング結果の解析等により技術の習熟を図る。
7 広報訓練	住民等の適切な行動の確保と混乱防止を図るため、防災関係機関相互の緊密な連携の下、広報手段及び手順等の確認及び検証を行う。

8 原子力災害医療活動訓練	緊急時における円滑かつ適切な医療活動の実施のため、実施手順の確認、検証及び関係機関相互の連携確認を実施するとともに、避難退域時検査等の原子力災害医療活動に関する関係職員の技術の習得、住民理解の促進を図る。
9 住民避難等訓練	緊急時における適切な防護措置（屋内退避、避難）実施のため、EAL、OIL の基準に基づく屋内退避訓練及び避難訓練を実施する。 実施に当たっては、防護措置に対する住民の意識高揚を図るとともに、避難所等の設置及び運営に係る防災関係機関の連携等、実施体制の確認、検証を行うとともに避難住民受け入れ手順等の確認、検証を行う。 なお、住民避難訓練については、実動組織等の他、輸送事業者と連携し、一連の避難手順を検証する。
10 交通対策等措置訓練	女川原子力発電所から概ね30km圏内の住民の円滑な避難の実現のため、宮城県警察による交通対策等の実務の習得を図る。
11 感染症対策訓練	新型コロナウイルス等の感染症流行を踏まえた避難所等の運営及び住民のバス等での輸送における対策を確認し、関係者の手順の検証や技能の向上を図る。
12 原子力災害避難支援アプリ実証訓練	原子力災害時における避難住民の負担軽減、避難円滑化及び災害対応職員の負担軽減等を目的とした避難支援アプリの機能実証及び、避難実施時における運営体制の検証を行うとともに、当該アプリの体験等による住民理解の醸成を図る。

12 訓練評価の実施

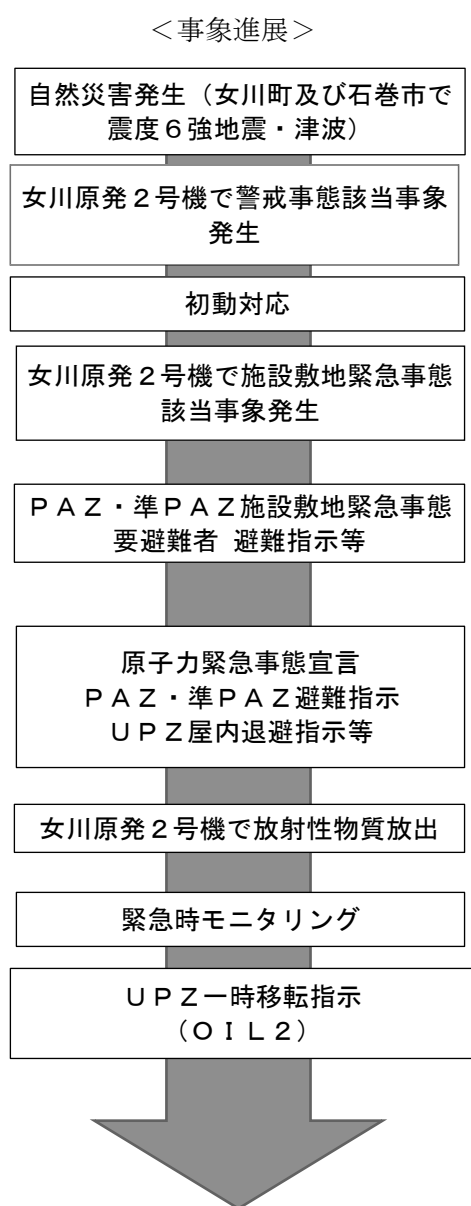
訓練では、訓練の対象及び方法について適切な評価を行い、緊急時対応等の改善・強化を行うため、具体的な教訓を抽出する。また、訓練参加者に対してアンケート調査を実施する。

13 訓練の縮小等

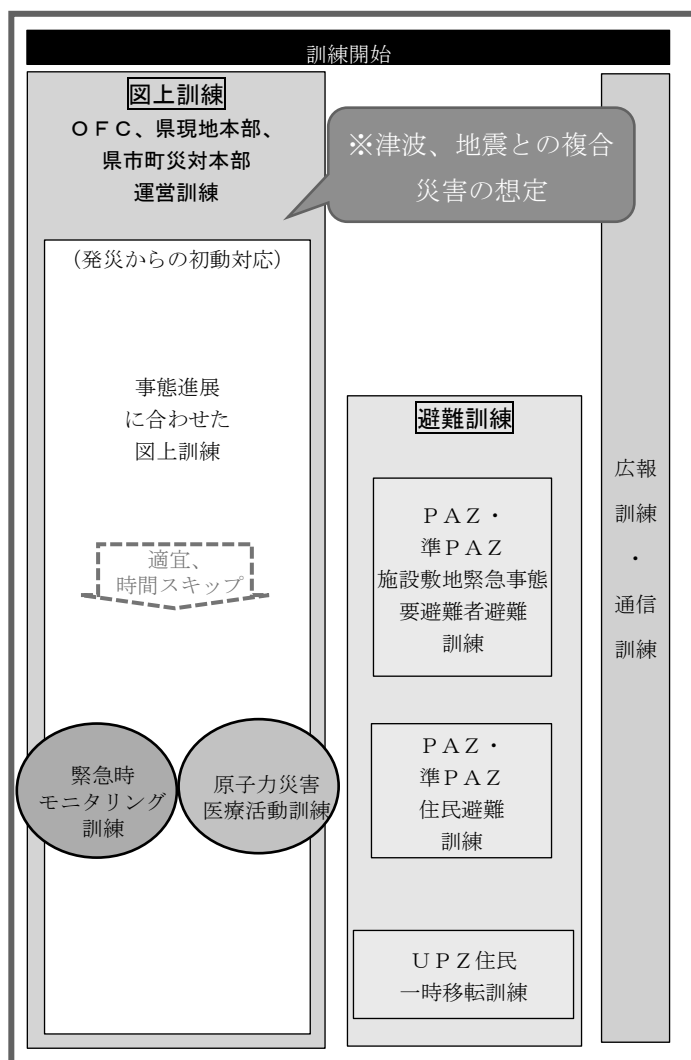
災害等の発生及び発生の恐れがある場合、訓練内容の縮小等を行うことがある。

令和5年度宮城県原子力防災訓練における訓練イメージ

- 令和4年度訓練では、各訓練を分割し個別に実施することで、各訓練内容調整の自由度向上を図り、練度向上を図ったところ（住民避難等訓練、OFC運営訓練・県現地災対本部運営訓練、災対本部運営訓練）。
- 訓練終了後のアンケート等において、OFC運営訓練と災害対策本部運営訓練をそれぞれ個別で実施したことで、両者の関係性・連動性がわかりづらかったとの意見が散見された。このため、今年度訓練では両者を連動させた訓練を実施することとしたい。



<令和5年度の訓練イメージ> 図上訓練と避難訓練は別日に実施



Ⅱ 令和5年度原子力防災訓練実施要領

令和5年度 原子力防災訓練実施要領

主 催
宮城県・女川町・石巻市
登米市・東松島市・涌谷町・美里町・南三陸町

令和6年1月

目 次

I	令和5年度原子力防災訓練実施概要	1
II	項目別訓練実施要領	5
1	緊急時通信連絡訓練	5
2	県災害対策本部運営訓練	6
3	市町災害対策本部運営訓練	7
4	県現地災害対策本部運営訓練	8
5	オフサイトセンター運営訓練	9
6	緊急時モニタリング訓練	10
7	広報訓練	12
8	原子力災害医療活動訓練	13
9	住民避難等訓練	15
10	交通対策等訓練	20
11	感染症対策訓練	21
12	避難支援アプリ運用訓練	22
資料1	訓練概要図	
資料2	主要訓練位置図	
資料3	主要機関通信連絡系統図	
資料4	宮城県女川オフサイトセンター2F 平面図	
資料5	令和5年度訓練参加予定機関と主な訓練内容	

I 令和5年度原子力防災訓練実施概要

1 根 拠

- (1) 災害対策基本法第8条第2項
- (2) 同 第48条
- (3) 原子力災害対策特別措置法第5条
- (4) 宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕第2章第2.2節

2 目 的

原子力災害発生時における関係機関の防災体制や相互連携にかかわる実効性を確認するほか、各種計画やマニュアル等に基づく手順を確認するとともに、関係機関やその要員における原子力防災技術の向上や原子力防災に係る住民の理解促進を図るもの。

また、「女川地域の緊急時対応」を検証するとともに、訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出・改善を図るもの。

3 日 時

- (1) 住民避難等訓練
令和6年1月20日（土）
- (2) 災害対策本部運営訓練、オフサイトセンター運営訓練
令和6年1月31日（水）※能登半島地震対応を考慮し、実施見送り
- (3) 原子力災害医療活動訓練
令和6年2月 6日（火）※能登半島地震対応を考慮し、実施見送り

4 場 所

宮城県庁、宮城県女川オフサイトセンター、宮城県環境放射線監視センター、女川町役場、石巻市役所、登米市役所、東松島市役所、涌谷町役場、美里町役場、南三陸町役場、東北電力株式会社女川原子力発電所、その他関係機関

5 主 催

宮城県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町

6 参加機関（全118機関、順不同）

- (1) 指定行政機関（3機関）
内閣府政策統括官（原子力防災担当）、原子力規制庁（女川原子力規制事務所）、総務省消防庁
- (2) 指定地方行政機関（16機関）
東北管区警察庁、総務省東北総合通信局、財務省東北財務局、厚生労働省東北厚生局、厚生労働省宮城労働局、農林水産省東北農政局、林野庁東北森林管理局、経済産業省東北経済産業局、国土交通省東北地方整備局、国土交通省東北運輸局、国土交通省東京航空局仙台空港事務所、気象庁仙台管区気

象台、海上保安庁第二管区海上保安本部、環境省東北地方環境事務所、防衛省東北防衛局、国土地理院東北地方測量部

(3) 自衛隊（6機関）

陸上自衛隊（東北方面総監部、第6師団司令部、第2.2即応機動連隊）、海上自衛隊（横須賀地方総監部）、航空自衛隊（第4航空団、航空救難団松島救難隊）

(4) 地方公共団体（43機関）

宮城県（知事部局、出納局、企業局、教育局、警察本部）、青森県、山形県、福島県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町、仙台市、栗原市、大崎市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町

(5) 消防機関（4機関）

石巻地区広域行政事務組合消防本部、登米市消防本部、大崎地域広域行政事務組合消防本部、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部

(6) 指定公共機関（12機関、原子力事業者を除く。）

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、日本銀行仙台支店、日本赤字社宮城県支部、日本放送協会仙台放送局、東日本高速道路株式会社東北支社、東日本旅客鉄道株式会社仙台支社、日本貨物鉄道株式会社東北支社、東日本電信電話株式会社宮城事業部、KDDI 株式会社東北総支社、株式会社NTTドコモ東北支社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社

(7) 指定地方公共機関（10機関）

公益社団法人宮城県医師会、公益社団法人宮城県バス協会、一般社団法人宮城県薬剤師会、公益社団法人宮城県トラック協会、宮城県道路公社、東北放送株式会社、株式会社仙台放送、株式会社宮城テレビ放送、株式会社東日本放送、株式会社エフエム仙台

(8) 医療機関（5機関）

国立大学法人弘前大学放射線安全総合支援センター、公立大学法人福島県立医科大学、国立大学法人東北大学病院、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター、日本赤十字社石巻赤十字病院、

(9) 関係機関（16機関）

公益財団法人原子力安全技術センター、公益社団法人宮城県放射線技師会、宮城県倉庫協会、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、一般社団法人石巻薬剤師会、宮城県漁業協同組合、渡波漁船漁業協同組合、一

般社団法人宮城県タクシー協会、シーパル女川汽船株式会社、株式会社潮ブ
ランニング、網地島ライン株式会社、シードリーム金華山汽船株式会社、女
川町地域医療センター、社会福祉法人旭壽会、株式会社黄金バス、有限会社
量石観光

(10) 原子力事業者（1機関）
東北電力株式会社

7 想 定
(自然災害)

三陸沖において地震が発生し、県内の広い範囲で震度5強～6強を観
測（女川町及び石巻市で震度6強）。その直後に大津波警報が発表され、
各地域にて避難者が多数発生したほか、地震及び津波により、人的・住
家被害が発生、被災者多数、土砂災害により孤立地域が発生した。

(原子力災害)

自然災害発生後、大津波警報発表に伴い、定格熱出力運転中の女川原
子力発電所2号機を緊急停止。外部電源の喪失、機器故障によって原子
炉注水機能を喪失し、全面緊急事態に至る。

その後、炉心が損傷し、放射性物質が放出され、各地点において一時移
転が必要な空間放射線量率の上昇が認められた状況になった。

(注) 女川原子力発電所では何重もの安全対策が講じられているが、訓練で
は、避難を必要とする事故を設定するために、通常では考えにくい原因
により次々と装置が故障するといった内容を想定している。

8 訓練項目及び実施予定日

項 目	令和6年 1月20日	令和6年 1月31日	令和6年 2月6日
1 緊急時通信連絡訓練		○※2	
2 県災害対策本部運営訓練		○※2	
3 市町災害対策本部運営訓練		○※2	
4 県現地災害対策本部運営訓練		○※2	
5 オフサイトセンター運営訓練		○※2	
6 緊急時モニタリング訓練		○※2	
7 広報訓練	○	○	
8 原子力災害医療活動訓練	○		○※2
9 住民避難等訓練 イ 屋内退避訓練※1	○		
ロ 一時集合場所の設置及び運営 ハ 避難所の設置及び運営 ニ 避難訓練	○		
10 交通対策等訓練	○		

11 感染症対策訓練	○	
12 避難支援アプリ運用訓練	○	○

※1 別日に実施する参加機関あり（学校等）
※2 能登半島地震対応を考慮し実施見送り

9 重点事項

(1) 「女川地域の緊急時対応」等に基づく手順の確認・検証

「女川地域の緊急時対応」に取りまとめられた避難計画等に基づく、防
護措置の実施手順や住民の段階的避難における実効性の確認・検証を
行う。

(2) 複合災害時（感染症含む）の対応の確認と実動機関との連携体制の確認・
検証

東日本大震災の経験も踏まえ、複合災害時を想定し、初動対応、避難
所や避難経路の確保、実動機関との連携等について、情報伝達方法や対
応手順を確認・検証する。また、住民の輸送、避難所の運営等における
感染症流行時の防護対策を確認・検証する。

(3) 原子力災害に関する住民の理解促進

屋内退避・避難等の防護措置の実践や、わかりやすい資料の提示・説
明により、その重要性や手順等について住民理解の促進を図る。

(4) デジタル技術の活用による避難円滑化の推進（デジタルトランスフォー
メーションの推進）

住民避難等の際にデジタル技術を活用することで、避難実施の円滑化
を図る。

10 訓練の縮小等

災害等の発生及び発生のおそれがある場合、訓練内容の縮小等をするこ
とがある。

Ⅱ 項目別訓練実施要領

2 県災害対策本部運営訓練（能登半島地震対応を考慮し、実施見送り）

1 緊急時通信連絡訓練（能登半島地震対応を考慮し、実施見送り）

（1）目的

緊急時における防災関係機関相互の迅速かつ正確な情報伝達体制の確認、検証を行うとともに、防災業務従事者による通信設備や機器の運用方法についての習熟を図る。

（2）参加機関

国、宮城県、県内全市町村 他

（3）訓練実施場所

イ 国（内閣府、原子力規制庁等）

ロ 宮城県庁

ハ 県内各市町村庁舎 他

（4）訓練内容

イ 防災関係機関との通信連絡訓練

東北電力株式会社女川原子力発電所からの原子力事業者通報内容や、国の指示等に基づき原子力災害合同対策協議会で決定した応急対策の内容を、通信連絡系統に従い、迅速かつ正確に関係機関とメールやFAX等により通信連絡を行うとともに、通信設備・機器の操作方法等の習熟を図る。

ロ テレビ会議システムを活用した指示伝達、情報共有

テレビ会議システムを活用して宮城県庁、各市町村庁舎、宮城県女川オフサイトセンター間等で指示伝達、情報共有等の通信連絡を行うとともに、テレビ会議システムの操作方法の習熟を図る。

（1）目的

緊急時における県災害対策本部等の設置手順、運営方法及び指揮系統の確認、検証を図るとともに、原子力規制庁緊急時対応センター（以下「ERC」という。）及びオフサイトセンター（以下「OFC」という。）との連携を確認する。

（2）参加機関

宮城県、防災関係機関

（3）訓練実施場所

イ 災害対策本部会議

行政庁舎4階 庁議室

ロ 災害対策本部事務局

行政庁舎2階 講堂、行政庁舎5階 危機管理センター、各執務室

ハ 災害対策本部連絡員会議

行政庁舎2階 講堂

（4）訓練内容

イ 県災害対策本部の設置、運営、要員参集

宮城県庁において、県災害対策本部を立上げ、本部会議を開催し、県災害対策本部長が各種応急事態対策の実施状況の報告を受けるとともに、県の担う住民防護活動等に関する事項を協議する。また、各種調整のため、活動調整会議を開催する。

また、庁内関係各課に対して、県災害対策本部設置の連絡、本部長及び指定職員等の参集を指示する。

ロ 防護措置の内容に関する情報の収集及び調整

県災害対策本部事務局において、県の担う初期段階の住民防護活動等の実施に向け、国及び県現地災害対策本部と連携して情報収集及び各種調整等を行う。

- 3 市町災害対策本部運営訓練（能登半島地震対応を考慮し、実施見送り）
- （１）目的
関係市町において、緊急時における市町災害対策本部等の設置手順、運営方法確認、検証及び指揮系統の確立を図り、OFC との連携を確認する。
- （２）参加機関
女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町及び南三陸町
- （３）訓練実施場所
関係市町庁舎
- （４）訓練内容
イ 市町災害対策本部の設置、運営、要員参集
各庁舎において、市町災害対策本部を設置し、関係各課に対して、市町災害対策本部設置の連絡、本部員及び指定職員等の参集を指示する。
ロ OFC への職員派遣
OFC 県現地災害対策本部へ職員を派遣し、関係市町災害対策本部との情報連絡、県現地災害対策本部との情報共有等を行う。
ハ 住民防護対策の実施
市町災害対策本部は、原子力災害合同対策協議会からの指示に基づき、市町の担う住民防護対策を実施する。

- 4 県現地災害対策本部運営訓練（能登半島地震対応を考慮し、実施見送り）
- （１）目的
緊急時における現地災害対策本部の設置手順、運営方法及び指揮系統の確認、検証を図るとともに、県災害対策本部及び原子力災害合同対策協議会等との連携を確認する。
- （２）参加機関
宮城県
- （３）訓練実施場所
OFC
- （４）訓練内容
イ 県現地災害対策本部の設置、運営
OFC において、県現地災害対策本部を設置する。
ロ 原子力災害合同対策協議会、県災害対策本部等と連携した応急事態対策
OFC において、現地事故対策連絡会議や事態の進展に伴い設置される原子力災害合同対策協議会、県災害対策本部及び市町災害対策本部と連携し、各種の応急事態対策を実施する。

5 OFC運営訓練（能登半島地震対応を考慮し、実施見送り）

（１）目的

緊急時における国の原子力災害現地対策本部の設置運営方法の確認及び各機能班の活動内容について習得を図るとともに、国、県、及び関係市町等が情報を共有し、対応に向けた調整を行う原子力災害合同対策協議会の設置運営方法及びERC等との連携を確認する。

（２）参加機関

国、県、関係市町及び防災関係機関

（３）訓練実施場所

OFC

（４）訓練内容

イ 各関係機関等との連絡調整及び連携

OFC 内の各関係機関相互及び原子力災害合同対策協議会と各関係機関本部等との連絡調整を行う。

ロ 原子力災害合同対策協議会等の運営

緊急時活動レベル（EAL）や運用上の介入レベル（OIL）に応じた避難や屋内退避、安定ヨウ素剤の服用等の各種防護措置を検討するため、以下の協議会等を開催する。

- （イ）現地事故対策連絡会議（施設敷地緊急事態の発生により設置）
- （ロ）原子力災害合同対策協議会（全面緊急事態の発生により設置）

ハ 各機能班の運営

原子力災害合同対策協議会で検討すべき事項を取りまとめるため、各機能班が必要な情報の収集や伝達、協議、調整等を行う。

ニ 防護措置に係る具体的対策の検討、調整

OIL2 を超過したUPZ内の住民を一時移転等させるため、県災害対策本部事務局等と連携して情報収集及び各種調整等を行う。

6 緊急時モニタリング訓練（能登半島地震対応を考慮し、実施見送り）

（１）目的

訓練参加機関と連携して緊急時モニタリングセンターの設置手順、運営方法並びに緊急時モニタリング実施計画案の策定等の手順を確認する。併せて、モニタリングの実施及びその結果の解析等により技術の習熟を図る。

（２）参加機関

宮城県、関係市町及び防災関係機関

（３）訓練実施場所

原子力規制庁、OFC、宮城県環境放射線監視センター 他

（４）訓練内容

イ 緊急時モニタリングセンターの立上げ及び運営

- （イ）緊急時モニタリングセンターの立上げ
- （ロ）緊急時モニタリング実施計画案の検討及び指示書の作成
- （ハ）モニタリングデータの整理、妥当性の確認及びOFC放射線班、県現地災害対策本部ほか関係機関への報告
- （ニ）モニタリング要員の被ばく管理及び交代要員の派遣依頼

ロ 緊急時モニタリングの実施

- （イ）モニタリングカー等による走行サーベイ
- （ロ）可搬型モニタリングポストの設置や試料の採取
- （ハ）緊急時モニタリング情報共有ネットワークシステム（ラミセス）への測定データ等入力
- （ニ）モニタリング要員の被ばく線量測定及び汚染検査

（５）緊急時モニタリングセンター各グループの訓練

イ 企画調整グループ

センター長を補佐し、緊急時モニタリングセンターの総括的業務を行う。

（イ）企画班

- ・緊急時モニタリング実施計画案の検討とERC放射線班への提案
- ・緊急時モニタリング実施計画に基づく指示書の作成と測定分析グループへの指示

- ・緊急時モニタリング実施計画の見直し、修正、必要な知見の提案 他
- （ロ）総括・調整班

- ・緊急時モニタリング要員の被ばく状況の把握及びその管理
- ・緊急時モニタリング資機材の管理及びその汚染状況の把握
- ・緊急時モニタリングセンター内の文書管理及び運営支援 他

ロ 情報収集管理グループ

情報収集及び緊急時モニタリングセンター内における共有等を行う。

- (イ) 収集・確認班
 - ・緊急時モニタリング結果の整理及び妥当性の確認
 - ・モニタリング地点周辺状況、気象情報等の把握
- (ロ) 連絡班
 - ・緊急時モニタリングセンター活動内容の記録
 - ・ERC 放射線班、OFC 放射線班との情報連絡
 - ・緊急時モニタリングセンター内の情報共有
- (ハ) 情報共有システム等維持・管理班
 - ・ラミセス及びテレメータシステムの監視、維持
 - ・モニタリングポスト等の稼働状況の監視、維持
- ハ 測定分析グループ
 - 企画調整グループからの指示書に基づき、測定分析等を行う。
 - (イ) 総括・連絡班
 - ・測定・採取班のチーム編成
 - ・指示書に基づく試料採取及び測定、分析の指示
 - ・測定、分析結果の報告
 - ・緊急時モニタリング要員の被ばく線量測定及び汚染検査結果の報告
- (ロ) 測定・採取班
 - ・空間ガンマ線量率の測定（走行サーベイ、可搬型モニタリングポスト）
 - ・環境試料の採取
- (ハ) 分析班
 - ・採取試料受入れ時の養生等施設の汚染管理
 - ・環境試料の前処理・分析

7 広報訓練（能登半島地震対応を考慮し、一部実施見送り）

(1) 目的

住民等の適切な行動の確保と混乱防止を図るため、防災関係機関相互の緊密な連携の下、広報手段及び手順等の確認及び検証を行う。

(2) 参加機関

宮城県、関係市町及び防災関係機関

(3) 訓練実施場所

宮城県行政庁舎、関係市町庁舎 他

(4) 訓練内容

イ 広報文案の作成

- (イ) 事故状況に則した広報文案を作成する。
- (ロ) 情報受信、整理、広報の実施までの手順を確認する。

ロ 報道機関への広報

速やかに公表が必要な事象が発生した際における各災害対策本部等から各報道機関への情報提供の手順を確認する。

ハ 住民等への広報

原子力発電所の状況や避難等の防護対策指示について、以下に示す多様な手段を用いて広報を行う。

(イ) 市町防災行政無線

広報が必要な地域を検討し、当該地区に設置している防災行政無線により広報を実施する。

(ロ) 船舶及び広報車等

海上を航行する船舶や海岸に滞在している住民等に対し、船舶からの広報を実施する。

陸上では、市町防災行政無線に加え、広報車等による広報も実施する。

(ハ) 携帯電話への緊急速報メール

女川町、石巻市、登米市、東松島市及び南三陸町の全域並びにその周辺地域に滞在する住民等に対し、適切な判断と行動を促すため、緊急速報メールを配信する。

(二) SNS

Facebook、Twitter 等のソーシャルネットワークサービス (SNS) を利用し、周辺地域内外を問わず、防護措置に係る情報を提供する。

8 原子力災害医療活動訓練（能登半島地震対応を考慮し、一部実施見送り）

(1) 目的

緊急時における円滑かつ適切な医療活動の実施のため、実施手順の確認、検証及び関係機関相互の連携確認を実施するとともに、避難退域時検査等の原子力災害医療活動に関する関係職員の技術の習得、住民理解の促進を図る。

(2) 医療機関への汚染傷病者の搬送・緊急被ばく医療訓練

イ 参加機関

宮城県、青森県、福島県、石巻地区広域行政事務組合消防本部、日本赤十字社石巻赤十字病院、国立大学法人東北大学病院、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター、国立大学法人弘前大学、公立大学法人福島県立医科大学、東北電力株式会社

ロ 訓練実施場所

女川原子力発電所、日本赤十字社石巻赤十字病院、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター、国立大学法人東北大学病院

ハ 訓練内容

女川原子力発電所において、傷病者が発生したとの想定で、消防との連携により、原子力災害拠点病院へ救急搬送を行う。また、原子力災害拠点病院において、汚染傷病者に対する医療処置等手順を確認する。その後、内部被ばく疑い想定のもと、再び消防と連携して原子力災害拠点病院へ二次搬送を行う。原子力災害拠点病院で内部被ばくが確定した想定のもと、高度被ばく医療センター及び原子力災害医療・総合支援センターと連携し、除染必要者の転院搬送手順を確認する。さらに、原子力災害医療調整官による、原子力災害医療・総合支援センターに対する原子力災害医療派遣チームの派遣要請を実施する。

(3) 避難退域時検査等場所活動訓練

イ 参加機関

宮城県、登米市消防本部、国立大学法人東北大学病院、東北電力株式会社

ロ 訓練実施場所

登米市登米総合体育館、東松島市学校給食センター

ハ 訓練内容

OIL2を超過した地域から一時移転等してきた住民の車両に対して避難退域時検査を実施するため、避難経路上に避難退域時検査等場所を設置し、汚染の基準値を超えた車両等の除染作業を行う。

(イ) 車両の検査及び簡易除染

UPZ内から一時移転等してきた住民が乗車する車両に対し検査を実施し、基準を上回る放射性物質の付着が確認された場合には、車両の簡易除染を行う。

(ロ) 避難住民の検査及び簡易除染

UPZ内から一時移転等してきた住民が乗車する車両に対し検査を実施し、基準を上回る放射性物質の付着が確認された場合には、当該車両に乗車している住民に対しサーベイメータによる検査を実施し、基準を上回った場合は簡易除染を行う。

(ハ) 除染必要者の搬送訓練

避難退域時検査等場所が発生した、健康状態が悪くかつ簡易除染後も除染が必要な者について、原子力災害医療協力機関へ搬送することを想定し、消防への引き渡しを行う。

(4) 安定ヨウ素剤の緊急配布訓練

イ 参加機関

宮城県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町、一般社団法人宮城県薬剤師会、一般社団法人石巻薬剤師会

ロ 訓練実施場所

(イ) 一時集合場所

自治体名	一時集合場所
女川町	女川町役場
石巻市	石巻市立北上中学校など
登米市	津山総合支所、津山公民館
東松島市	東松島市立鳴瀬桜華小学校
涌谷町	短台集落センター、大谷地集落センター
美里町	小島集落センター
南三陸町	戸倉地区、大久保地区、林地区

(ロ) 避難退域時検査等場所

登米市登米総合体育館、東松島市学校給食センター

ハ 訓練内容

UPZ内から一時移転等する住民に対し、一時集合場所及び避難退域時検査等場所において安定ヨウ素剤の緊急配布訓練を実施する。また、住民からの安定ヨウ素剤に関する薬学的相談対応を実施する。

9 住民避難等訓練

(1) 目的

緊急時における適切な防護措置（屋内退避、避難）実施のため、EAL、OILの基準に基づく屋内退避訓練及び避難訓練を実施する。
実施に当たっては、防護措置に対する住民の意識高揚を図るとともに、避難所等の設置及び運営に係る防災関係機関の連携等、実施体制の確認、検証を行う。
なお、避難訓練においては、実動組織等の他、輸送事業者と連携の上、一連の避難手順を検証する。

(2) 参加機関

国、宮城県、関係市町、避難先市町村及び防災関係機関

(3) 訓練実施場所

関係市町 他

(4) 訓練内容

イ 屋内退避訓練

(イ) UPZ内住民の屋内退避
全面緊急事態に至った後、国の指示に基づきUPZ内住民の屋内退避を行う。関係市町の全域への緊急速報メール、SNS、避難支援アプリによる通知を活用した広報を実施し、自宅等への屋内退避を実施する。
(ロ) 保育所、幼稚園、小学校、中学校等での児童の保護者引き渡し
警戒事態に至った後、県災害対策本部から市町教育委員会を通じて各学校へ児童の保護者引き渡しを指示し、各学校で実際の引き渡しを行うとともに、引き渡せなかった児童数等を教育委員会へ報告する。

自治体名	学校名等
女川町	女川町立しおかぜ保育所、女川町立第四保育所
石巻市	石巻市立牡鹿地区保育所
東松島市	市立保育所、私立幼稚園、私立保育園

(ハ) 保育所、幼稚園、小学校、中学校等での児童の保護者引き渡し手順の確認
警戒事態に至った後、県災害対策本部から市町教育委員会及び防災無線等を通じて各学校等へ児童の保護者引き渡しを指示し、各学校等の職員が引き渡しまでの手順を確認する。

自治体名	学校名等
石巻市	全市立学校、全幼稚園、全保育所
東松島市	市立小中学校、市立保育所、私立幼稚園、私立保育園

(ニ) 保育所、幼稚園、小学校、中学校等における屋内退避
全面緊急事態に至った後、国の指示に基づき、市町災害対策本部から指示された屋内退避を学校単位で行う。

自治体名	学校名等
女川町	女川町立しおかぜ保育所、女川町立第四保育所、女川町立女川小学校、女川町立女川中学校
石巻市	全保育所、全幼稚園、全市立小中高等学校
登米市	豊里こども園、つやま杉の子こども園、登米市立豊里小中学校、登米市立津山小学校、登米市立津山中学校

(ホ) 放射線防護対策施設における屋内退避
施設敷地緊急事態に至った後、国からの要請に基づき、市町災害対策本部からの指示に基づき避難等を実施するが、避難等の実施により健康リスクが高まる者は、輸送等の避難態勢が整うまでの間、放射線防護対策施設への屋内退避を行う。

自治体名	区域	放射線防護対策施設名等
女川町	PAZ	旧女川第四小学校・女川第二中学校、女川町地域福祉センター
	準PAZ	旧江島自然活動センター おしか清心苑
		牡鹿保健福祉センター
石巻市	準PAZ	石巻市立牡鹿病院
		網地島開発総合センター
		網小医院

(ヘ) 社会福祉施設等の避難に係る調整手順の確認
UPZ内の社会福祉施設の避難・一時移転について、事故発生に係る連絡、避難先施設での受け入れ調整及び車両による避難・一時移転等の一連の手順の確認を行う。

ロ 一時集合場所の設置及び運営

自家用車の避難又は一時移転の手段を持たない住民に対して行政が準備したバス等での避難又は一時移転を行うため、各市町の避難計画で定めた一時集合場所を開設し、住民の氏名等の確認、安定ヨウ素剤の緊急配布等を行う。

自治体名	設置場所	安定ヨウ素剤緊急配布の実施
女川町	女川町役場	○
石巻市	石巻市立北上中学校	○
登米市	津山総合支所、津山公民館	○
東松島市	鳴瀬桜華小学校	○

涌谷町	短台集落センター、大谷地集落センター	○ (説明のみ)
美里町	小島集落センター	○
南三陸町	戸倉地区、大久保地区、林地区	○

ハ 避難所の設置及び運営

PAZ内避難住民及びUPZ内一時移転等住民を受け入れるため、下表に示す場所に避難所を設置する。
なお、受付、検温、消毒、避難所内でのエリア分け等、感染症流行下における避難所運営を実践する。

設置自治体	施設名
栗原市	栗原市瀬峰農村環境改善センター（女川町民利用）
大崎市	鳴子公民館（石巻市民利用）
気仙沼市	本吉総合体育館（石巻市民利用）
美里町	美里町駅東地域交流センター（美里町民利用）
南三陸町	南三陸町役場（模擬）（南三陸町民利用）

二 避難訓練

(イ) 施設敷地緊急事態における避難

市町名	対象地区	避難手段	中継地点	避難先
石巻市	鮎川	船舶、バス	1) 鮎川港 2) 塩釜港	鳴子公民館、

(ロ) 全面緊急事態における避難

市町名	対象地区	避難手段	中継地点	避難先
石巻市	網地島	ヘリコプター、バス	河南西中学校	鳴子公民館、

(ハ) 放射性物質放出後のOILに基づく一時移転等

市町名	対象地区	避難手段	避難退域時 検査等場所	避難先
女川町	大沢 浦宿二 旭が丘 上三 小乗	バス、自家 用車	登米総合体育 館	栗原市瀬峰農村 環境改善センタ ー
石巻市	北上	バス、公 用車等	登米総合体育 館	本吉総合体育館
登米市	津山	バス、自 家用車	登米総合体育 館	(中田総合支 所)

東松島市	小野	公用車、バス	東松島市学校 給食センター	(増田中学校、第一中学校、第二中学校、増田西中学校、宮城県農業高校、高館小学校、那智が丘小学校)
涌谷町	短台大谷地	一時移転等の手順確認	ー	ー
美里町	小島	バス、自家 用車	(南郷体育館)	美里町駅東地域 交流センター
南三陸町	戸倉 林 大久保	バス、自家 用車、公 用車	(南三陸町ス ポーツ交流村)	南三陸町役場 (模擬)

※（ ）内は通過及び車内からの確認のみ実施。

※本来、OILに基づく一時移転は放射線量が一定以上の地域を特定して実施するため、すべての地区において同時に行われるものではないが、今回はそれぞれの地区における要素訓練として、実施するもの。

(二) 避難等区域内住民の確認

各消防本部及び消防団による避難等区域内の住宅における住民の避難状況の確認のための巡回を行う。

10 交通対策等訓練

(1) 目的

女川原子力発電所から概ね30km圏内の住民の円滑な避難の実現のため、宮城県警察による交通対策等の実務の習得を図る。

(2) 参加機関

宮城県警察

(3) 訓練実施場所

関係市町 等

(4) 訓練内容

交通規制

施設敷地緊急事態及び全面緊急事態において、円滑な避難を実施できるよう、渋滞の発生が予想される交差点において信号機を操作し、警察官が通行を指示する。

11 感染症対策訓練

(1) 目的

新型コロナウイルス等の感染症流行を踏まえた避難所等の運営及び住民のバス等での輸送における対策を確認し、関係者の手順の検証や技能の向上を図る。

(2) 参加機関

国、宮城県、関係市町 等

(3) 訓練実施場所

一時集合同所、避難退域時検査等場所、避難所、住民避難車両（バス）等

(4) 訓練内容

イ 一時集合同所における対応

密閉・密集・密接（以下「3密」という。）を避けるよう、風通しの良い場所や広い場所での受付を行うとともに、マスク着用の徹底、手指消毒、健康チェックを行う。

ロ 避難退域時検査等場所における対応

人との接触がある住民検査会場を屋外に設置することを優先し、屋内にしか場所を確保できない場合にも、感染者と一般住民の検査レーンを分けて対応する。

ハ 避難所における対応

令和2年6月に宮城県が発出した「感染症流行下における避難所運営ガイドライン」に基づき、避難先市町村が作成した避難所運営マニュアルに沿った感染症対策も考慮した対応を行う。

1 2 避難支援アプリ運用訓練

(1) 目的

原子力災害時における避難住民の負担軽減、避難円滑化及び災害対応職員の負担軽減を目的とした避難支援アプリの運用及び、避難実施時における運営体制の検証を行うとともに、当該アプリの体験等による住民理解の醸成を図る。

(2) 参加機関

宮城県、関係市町

(3) 訓練実施場所

避難所等

(4) 訓練内容

イ 使用可能な避難所等の通知

避難開始時において、向かうべき避難所や避難退域時検査等場所の、避難者のスマートフォンへの通知を実施する。また、参加者へのアプリ活用を促すことで、住民理解の醸成を図る。

ロ 避難退域時検査等場所における円滑な検査の運営

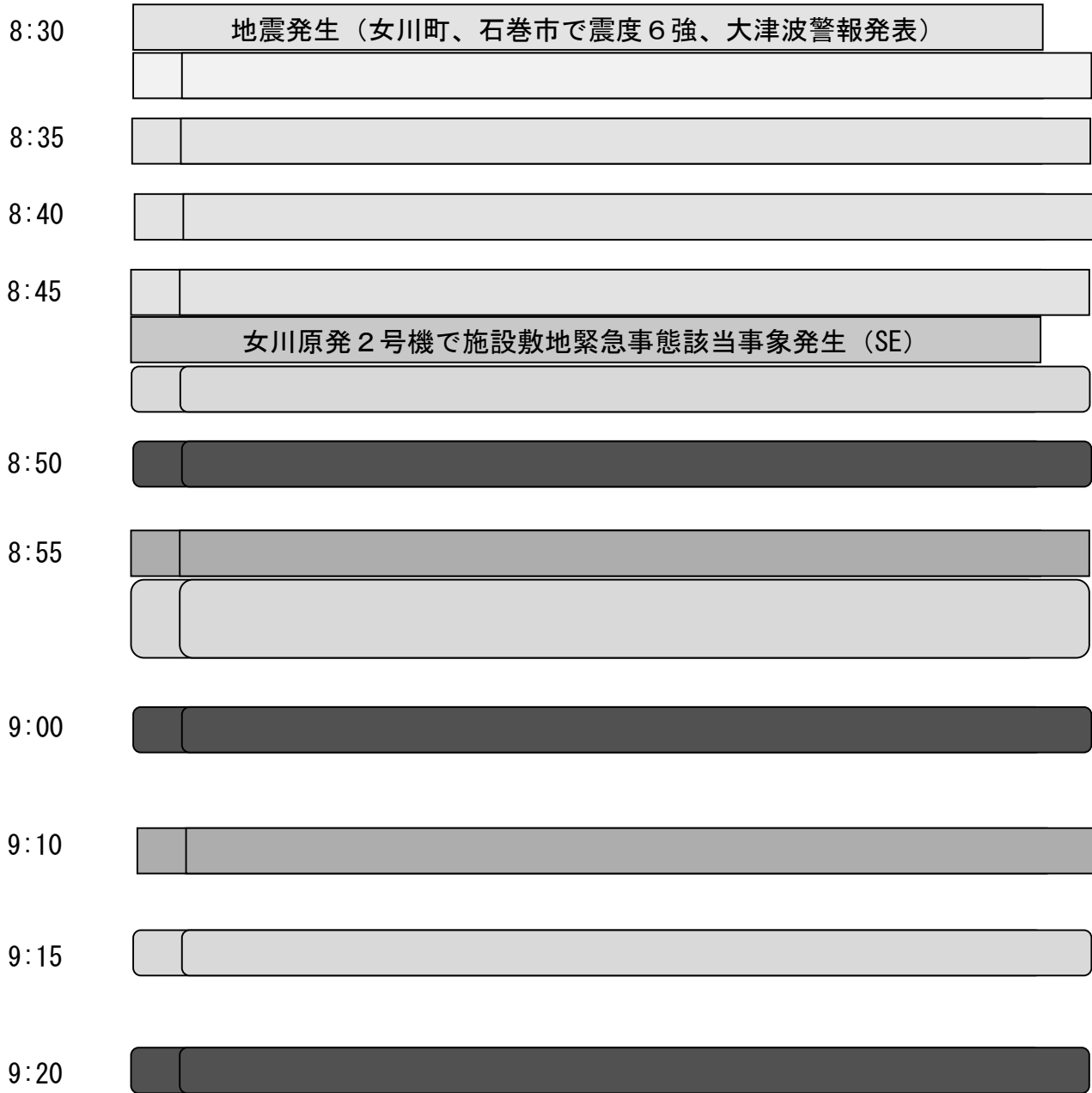
安定ヨウ素剤に係る説明資料のブッシュ通知による送信、二次元コード読み込みによる、スマートフォンへ検査済み証の表示等により、避難退域時検査等場所運営の円滑化を図る。

ハ 避難所におけるアプリを用いた受付及び避難者リスト作成

従来、所定の用紙等への氏名等の記載により実施していた避難所の受付について、避難所に掲示された二次元コードをアプリで読み取り、避難者情報を送信することにより、避難所受付の迅速化を図るとともに、正確な避難者リストの作成を行う。

令和 5 年度 原子力防災訓練（住民避難訓練）基本的なタイムライン

令和 6 年 1 月 2 0 日（土）



令和5年度原子力防災訓練 (放出前 SE/GE)

(住民避難及び実動訓練箇所の調整状況：PAZ・準PAZの対応)

※現段階の想定であり、今後、調整の過程で変更することがあります

凡例：
 ヘリ離発着場
 放射線防護対策施設
 住民の動線

鳴子公民館、鳴子スポーツセンター
(避難所)

石巻市 陸路避難経路

石巻市 陸路避難経路

女川原子力発電所

【その他実動訓練項目と調整先(案)】

○海上広報
⇒海保

0 5 10km

実施要領 資料2

【放射線防護施設屋内避難訓練実施箇所】

◇PAZ

女川町

・旧女川第4小学校・女川第2中学校
・女川町地域福祉センター

石巻市

・なし

◇進PAZ

女川町

・旧江島自然活動センター

石巻市

・おしか清心苑

・牡鹿保健福祉センター

・石巻市立牡鹿病院

・田代島開泰総合センター

・網地島開発総合センター

・網小医院

石巻市 網地島
⇒ヘリ
⇒バス

石巻市 鮎川
⇒船舶(海保)
⇒バス

1/2

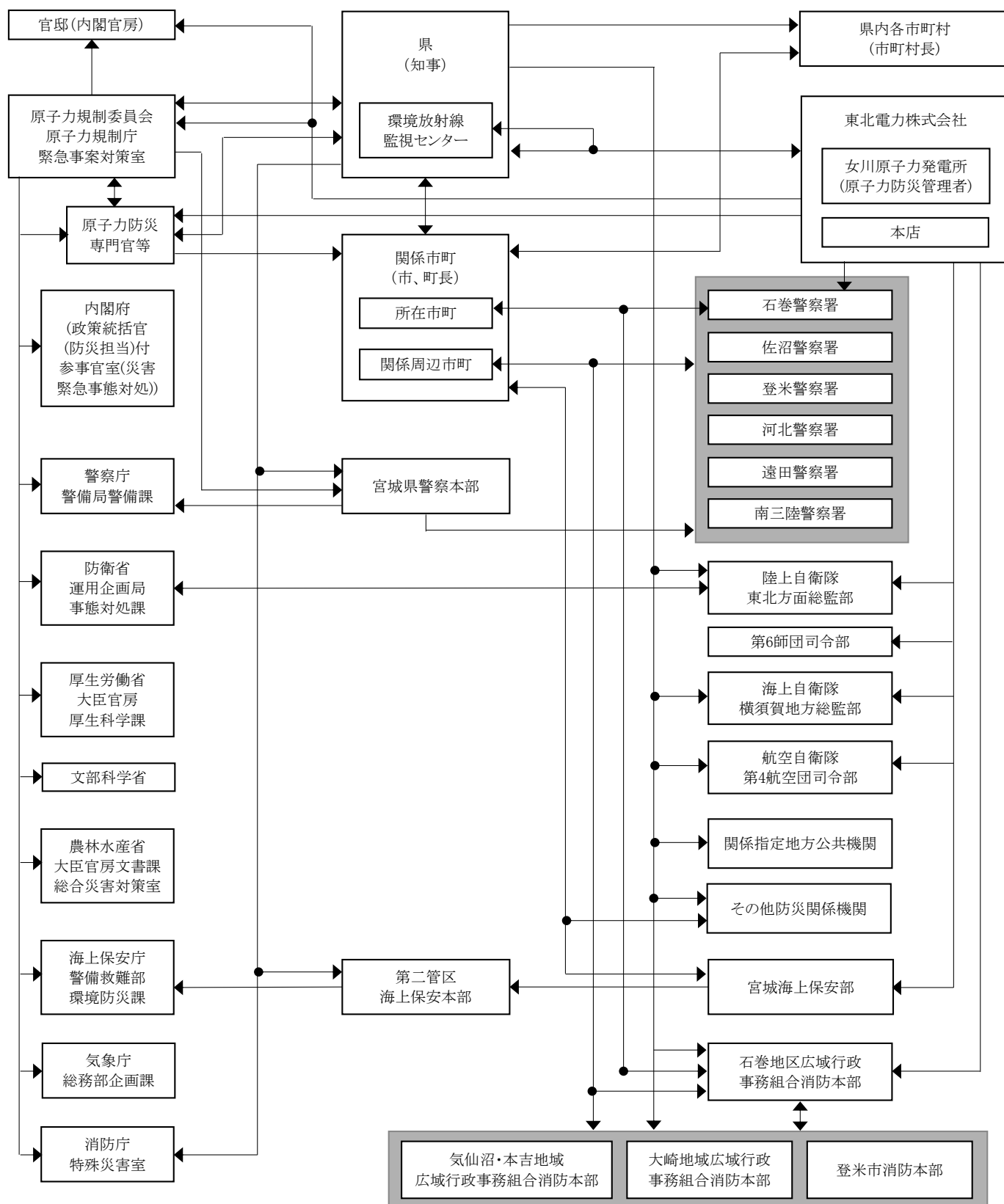
(住民避難訓練の調整状況:UPZの対応)

凡例：
避難訓練対象地域
住民の動線

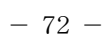
保海↑

– 70 –

主要機関通信連絡系統（概略図）



女川オフサイトセンター—2F平面図



令和５年度原子力防災訓練の中止判断基準について

原子力防災訓練（令和６年１月２０日（土））の前日又は当日において、以下の事項に該当し、訓練実施が困難と判断した場合は、訓練の全部又は一部を中止する。

中止の判断を行う時刻は、前日の１７時までとし、以降、同事項に該当した場合は、その時点で判断を行う。

- １ 別表１に示す自然現象が発生したとき。
- ２ 別表２に示す危機管理事案が発生したとき。
- ３ 女川原子力発電所で事故が発生したとき。
- ４ その他の災害等の事象又は訓練参加者の安全を確保することが難しい事象が発生したとき。

これらの事項が発生した場合は、事前に登録された電話、ファクシミリ又はメール等にて訓練の中止を連絡する。

令和５年度原子力防災訓練の中止判断基準（別表）

別表１

区分		協議日	関係市町内	宮城県内
自然現象	気象	前日	気象台の当日予報において、大雨暴風等の警報・特別警報発表の可能性がある場合（緊急消防援助隊の出動要請がある場合）	
		当日	訓練時間中に大雨警報等の予報有	大雨警報等発表
	地震	前日	震度４以上が発生	震度５弱以上が発生
		当日		
	津波	前日	津波注意報以上が発生	津波注意報以上が発生
		当日		

※関係市町とは、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町及び南三陸町の７市町を指す

別表２

区分		協議日	関係市町内	宮城県内
危機管理事案	ミサイル対応	前日	県内にＪアラートが発出された場合	
		当日		
	核実験	前日	北朝鮮における核実験の実施により、モニタリング強化が必要とされた場合 ※モニタリング結果に異常がなければ、訓練実施を追求	
		当日		

Ⅲ 令和5年度原子力防災訓練住民配布用リーフレット

アプリ本体のダウンロード&登録手順

用意いただくもの(3つ)

- 1 スマートフォン(マイナナンバーカードの読み取りに対応したもの)
- 2 マイナナンバーカード
- 3 マイナナンバーカードの暗証番号

登録手順(4ステップ)

- 1 アプリをダウンロードし、表示されるアイコンをタップ
お使いのスマートフォンに「ポケットサイン」をダウンロードし、表示されるアイコンをタップします

アイコンをタップ!
- 2 マイナナンバーカードをスマートフォンにかざす
アプリの案内に従って、マイナナンバーカードを市区町村の窓口に申請した際に設定した暗証番号を入力してください。

- 3 アプリ画面に表示される「原子力防災」をタップ

- 4 利用規約等を確認し、「原子力防災」をタップ
同意して続ける

登録完了!

※マイナナンバーカードに記録された基本4情報(氏名・住所・生年月日・性別)が登録されます(マイナナンバーは登録されません)。

- 実際に原子力災害が起きてしまった場合に備えて、「原子力防災の手引き」*を読んでも、どのように行動すればよいかを確認しましょう。

※「原子力防災の手引き」は、女川原子力発電所から概ね30km圏内に位置する行政区内のご家庭に全戸配布しています。

県原子力安全対策課のホームページからダウンロードすることもできます。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gentai/tebiki.html>



- 原子力災害時の行動は、対象市町別に「原子力災害時の防災対応マニュアル」*としても取りまとめています。あわせてご確認ください。

※「原子力災害時の防災対応マニュアル」は、女川原子力発電所から概ね30km圏内に位置する行政区内のご家庭に全戸配布しています。

県原子力安全対策課のホームページからダウンロードすることもできます。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gentai/bousai-manual.html>



料金別納郵便

配達地域指定

お知らせ

令和5年度 宮城県原子力防災訓練

を行います。ご協力をお願いします。

住民避難訓練 実施日 令和6年1月20日(土)

関係機関を対象とした災害対策本部連帯訓練は1月31日(水)に別途実施します。

住民の皆様へ

スマートフォンから「宮城県原子力防災アプリ」をご体験ください(所要時間1分)

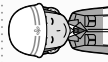
訓練当日、アプリに送られる通知に沿って、画面をタップするだけです。

アプリは、前日までにダウンロードをお願いします。

登録手順については裏面をご覧ください。



アプリの詳細はこちら
(県原子力安全対策課ホームページ)



訓練中は、防災行政無線や緊急速報メール等による広報を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。
なお、事前に市役所、町役場から連絡のあった方以外は、実際に避難していただく必要はありません。
安定ヨウ素剤を事前に配布されている地域の方は、誤って飲まないように注意してください。

主催 宮城県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町

宮城県復興・危機管理部原子力安全対策課 電話 0225-54-3131(代) 東松島市総務部防災課 電話 0225-82-1111(代)

女川町企画課 電話 0225-54-3131(代) 涌谷町総務課 電話 0229-43-2111(代)

石巻市総務部危機対策課 電話 0225-95-1111(代) 美里町防災管理課 電話 0229-33-2142

登米市総務部防災危機対策室 電話 0220-23-7393 南三陸町総務課 電話 0226-46-1376

差出 宮城県復興・危機管理部原子力安全対策課 〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1 TEL022-211-2341

IV 令和 5 年度原子力防災訓練報道機関取材資料

令和5年度原子力防災訓練について

災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法及び宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕に基づき、令和5年度原子力防災訓練を実施しますので、お知らせします。

1 目 的

- (1) 原子力災害発生時における関係機関の防災体制や相互連携に係る実効性の確認
- (2) 各種計画やマニュアル等に基づく手順の確認
- (3) 関係機関やその要員における原子力防災技術の向上
- (4) 女川地域の緊急時対応を検証し、訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出・改善

2 日 時

令和6年1月20日（土） 午前8時から午後3時頃まで

3 主 催

宮城県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町

4 訓練項目

住民避難等訓練

5 重点事項

(1) 「女川地域の緊急時対応」等に基づく手順の確認・検証

「女川地域の緊急時対応」に取りまとめられた避難計画等に基づく、防護措置について実施手順の確認や検証を行う。

(2) 複合災害時（感染症含む）の対応の確認と実動機関との連携体制の確認

東日本大震災の経験を踏まえ、複合災害時を想定し、初動対応、避難所や避難経路の確保、実動機関との連携等について、情報伝達方法や対応手順を確認する。また、避難所の運営等における感染症流行時の防護対策を検証する。

(3) デジタル技術の活用による避難円滑化の推進

住民避難等の際にデジタル技術を活用することで、避難実施の円滑化を図る。

(4) 原子力災害に関する住民の理解促進

屋内退避・避難等の防護措置の実践や、わかりやすい資料の提示・説明により、その重要性や手順等について住民理解の促進を図る。

6 実施概要

- (1) 住民参加人数 約200人
- (2) 参加機関 国、県、警察本部、関係7市町、自衛隊など18機関

(3) 今年度訓練の特徴

今年度から運用を開始した避難支援アプリを活用し、行政からのプッシュ通知送信、避難所受付など、住民にアプリを操作する機会を提供するとともに、県職員等関係機関における手順を確認する。

7 想定

(自然災害)

三陸沖において地震が発生し、県内の広い範囲で震度5強～6強を観測（女川町及び石巻市で震度6強）。その直後に大津波警報が発表され、各地域にて避難者が多数発生。土砂災害により孤立地域が発生した。

(原子力災害)

自然災害発生後、大津波警報発令に伴い、定格熱出力運転中の女川原子力発電所2号機を緊急停止。外部電源の喪失、機器故障によって原子炉注水機能を喪失し、全面緊急事態に至る。

その後、炉心が損傷し、放射性物質が放出され、特定の地点において一時移転が必要な空間放射線量率の上昇が認められた状況になった。

8 訓練の中止

災害が発生し、又は発生するおそれのあると認められるときなどは、本訓練を中止し、後日、緊急時通信連絡訓練のみを実施するものとする。

9 取材申し込みについて

取材を希望される場合は、別紙取材申込書に記載の日時まで当課あてファクシミリで御提出願います。

なお、取材に当たっては、別紙「令和5年度原子力防災訓練の取材について（お願い）」を参照願います。

※本資料は、下記記者クラブに発表しています。

「宮城県政記者会」及び「石巻記者クラブ」

令和5年度原子力防災訓練の取材について（お願い）

令和5年度原子力防災訓練の取材にあたりまして、当日は下記の点について御配慮いただきますようお願いいたします。

記

- 1 取材時は、各社の腕章を着用してください。
- 2 訓練進行上、各種訓練項目の開始時間が多少前後する場合がありますので、御了承願います。
- 3 訓練会場及び訓練実施中の関係者へのインタビュー等は、御遠慮ください。

なお、以下の日時に取材対応を行います。

【県による取材対応】

以下の場所で取材が可能です（ぶら下がり等はありません）。詳細は別添「令和5年度原子力防災訓練マップ」を参照願います。また、当日午後4時30分頃に訓練実施結果（速報）の記者発表（投込み）を行います。

- (1) 塩釜港（塩竈市貞山通1丁目1）

時間：午前9時15分～午前9時25分頃

内容：海路避難訓練（撮影のみ可。問合せ対応等はできません。）

- (2) 登米市登米総合体育館（登米市登米町寺池目子待井10）

時間：午前10時頃～午前11時30分頃【事前説明：午前9時30分～】

内容：避難退域時検査等場所活動訓練

※車両通行になりますので、住民への取材等はできません。

駐車場所：登米市登米公民館（登米市登米町寺池目子待井391）

- (3) 栗原市瀬峰農村環境改善センター（栗原市瀬峰大境山24-16）

時間：午前11時20分頃～正午頃【事前説明：午前10時40分～】

内容：避難所運営訓練

- (4) グループホーム田園（登米市豊里町内町浦36）

時間：午前10時頃～午前11時50分頃（午前10時20分頃出発予定）

内容：介護サービス事業者の避難訓練

（受入先：グループホームみんなの家 新井田（登米市中田町宝江新井田字並柳前57））

- 4 訓練会場での取材は、会場責任者の了解を得た上で、訓練に支障がないよう御配慮ください。

- 5 会場の広さ、訓練の内容等により、入場制限等の措置をとることがありますので御了承願います。

令和5年度原子力防災訓練取材申込書 (1月20日(土) 住民避難等訓練)

会 社 名

支 局 名

申込日：令和 年 月 日

1 出席者

氏 名	属 性 (スティールカメラ、ビデオカメラ等の持ち込みの有無)

2 連絡先

連絡担当者氏名	
連絡先（携帯番号）	

3 取材先・・・以下の①～④を丸で囲んでください。

① 塩釜港（9:15～9:25） 海上保安庁による孤立地域からの船舶避難（石巻市鮎川港→塩釜港） ② 登米市登米総合体育館（10:00～11:30）【事前説明 9:30～】 女川町、石巻市、登米市の UPZ 住民の避難退域時検査等を実施（車両指定箇所検査、避難支援アプリを活用した検査済証交付など）。 ③ 栗原市瀬峰農村環境改善センター（11:20～12:00）【事前説明 10:40～】 女川町（UPZ）住民の避難所。住民及び関係機関職員等による避難支援アプリを活用した避難所受付等を実施。 ④ グループホーム田園（10:00～11:50）※10:20 頃出発予定 登米市内の介護サービス事業者において、一時移転指示後の避難訓練を実施。 (受入先:みんなの家 新井田(登米市中田町宝江新井田字並柳前 57))

送信先：宮城県復興・危機管理部 原子力安全対策課 原子力防災対策班

FAX：022-211-2695

【申込み期日】 令和6年1月19日（金）正午

令和5年度原子力防災訓練マップ PAZ・準PAZの住民避難訓練等

※時間は想定です。

※取材可能場所以外については、駐車場所がないなど、対応ができませんので、恐れ入りますが取材をご遠慮願います。

〔石巻：避難所〕
大崎市鳴子公民館
到着 11:00頃

凡例：
□ 航空機離発着場
⇐ 航空機経路
○ 港湾
⇐ 船舶経路
⇐ 車道の経路

バス（臨時）
住民搬送（住民）
（船地島へ11）
石巻市立河内南中学校 9:15発
大崎市鳴子公民館 11:00頃着

バス（臨時）
住民搬送（住民）
（飯川第一小学校）
鳴子港 9:25発
大崎市鳴子公民館 11:00頃着

船舶（渡船のみぎり）
住民搬送（船員）
鳴子港 8:00発
塩釜港 9:15頃着

〔取材可能〕
塩釜港

ヘリコプター（島自 04-1）
住民搬送
船地島 8:35発
石巻市立河内南中学校 9:05頃着

◎ 放射線防護対策施設等

※放射線防護対策施設は、それぞれの施設ごと、それぞれのタイミングで屋内退避訓練を行います。

（屋内退避）
女川町地域福祉センター

（屋内退避）
旧女川第四小学校・女川第二中学校

（屋内退避）
社康保健福祉センター 清盛館
石巻市立社康病院

（屋内退避）
旧江島自然活動センター

（屋内退避）
特別養護老人ホームおしか清心苑

（屋内退避）
網地島開発総合センター
網小医院

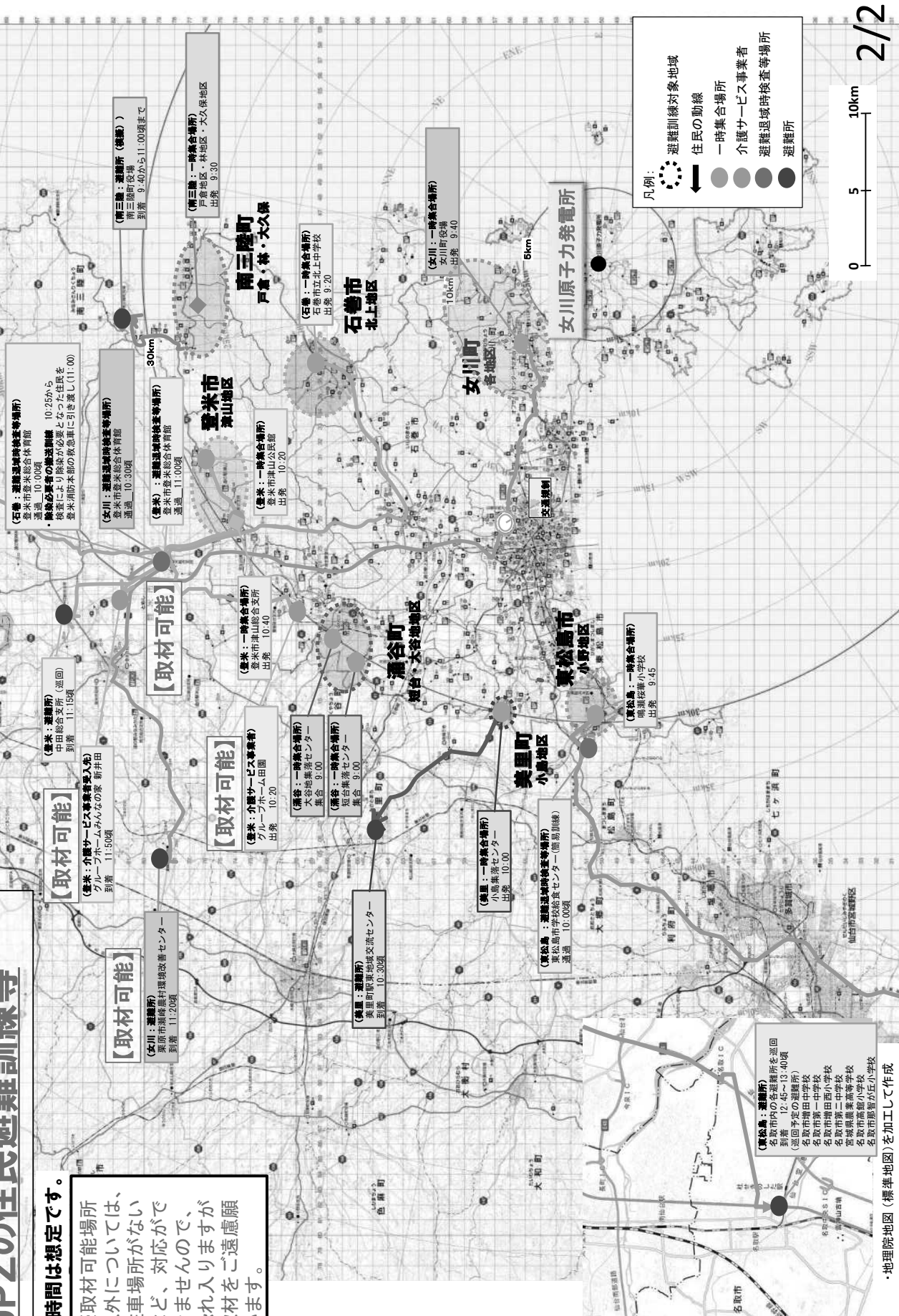
0 5 10km

図中の写真は、陸上自衛隊、第二管区海上保安本部の各HPから引用しています。

令和5年度原子力防災訓練マップ
UPZの住民避難訓練等

※時間は想定です。

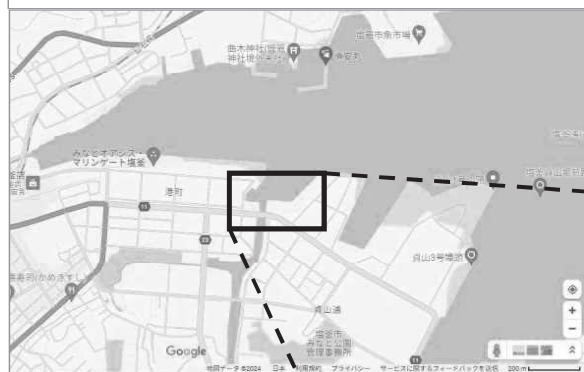
※取材可能場所
以外については、
駐車場所がない
など、対応がで
きませんので、
恐れ入りますが、
取材をご遠慮願
います。



・地理院地図(標準地図)を加工して作成

住民避難訓練（海路避難：塩釜港着岸場所等）

場所：塩竈市貞山通1丁目1



【タイムスケジュール】

8:00 鮎川港 発
↓ 海路避難（海上保安庁うみぎり）
9:15 塩釜港 着
9:25 塩釜港 発
↓ 陸路避難（バス）
11:00 避難所（鳴子公民館） 着

【凡例】

	取材・参観可能場所
	駐 車 場 所



住民避難訓練（避難退域時検査等場所活動訓練：登米市登米総合体育館）

場所：登米市登米町寺池目子待井10

※駐車場所

登米公民館（登米市登米町寺池目子待井391）



避難退域時検査場所レイアウト：登米総合体育館（2レーン）

R5訓練

【取材・参観可能時間】

令和6年1月20日（土）

10:00～11:30

女川町、石巻市、登米市のUPZ住民避難における検査等が取材・参観可能です。

【凡例】

→ 検査レーン①

→ 検査レーン②

車両検査エリア

車両確認検査・簡易除染エリア

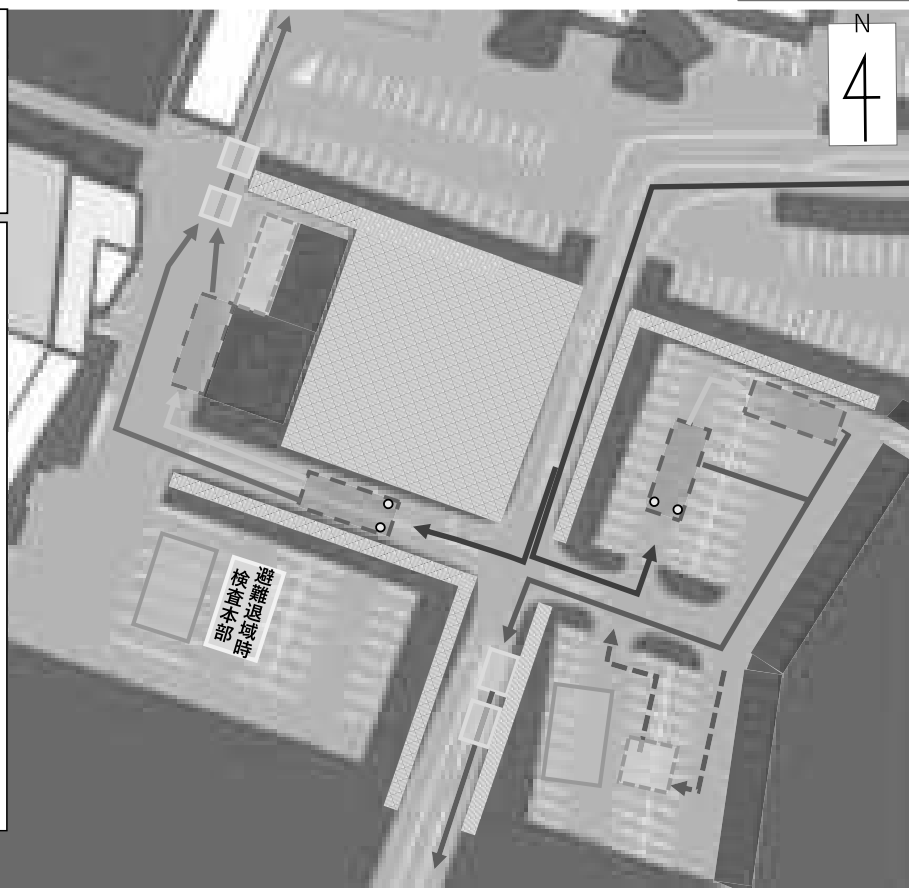
住民検査の車両駐車場所

住民検査・簡易除染エリア

検査済証交付エリア
安定ヨウ素剤配布エリア

取材・参観可能エリア

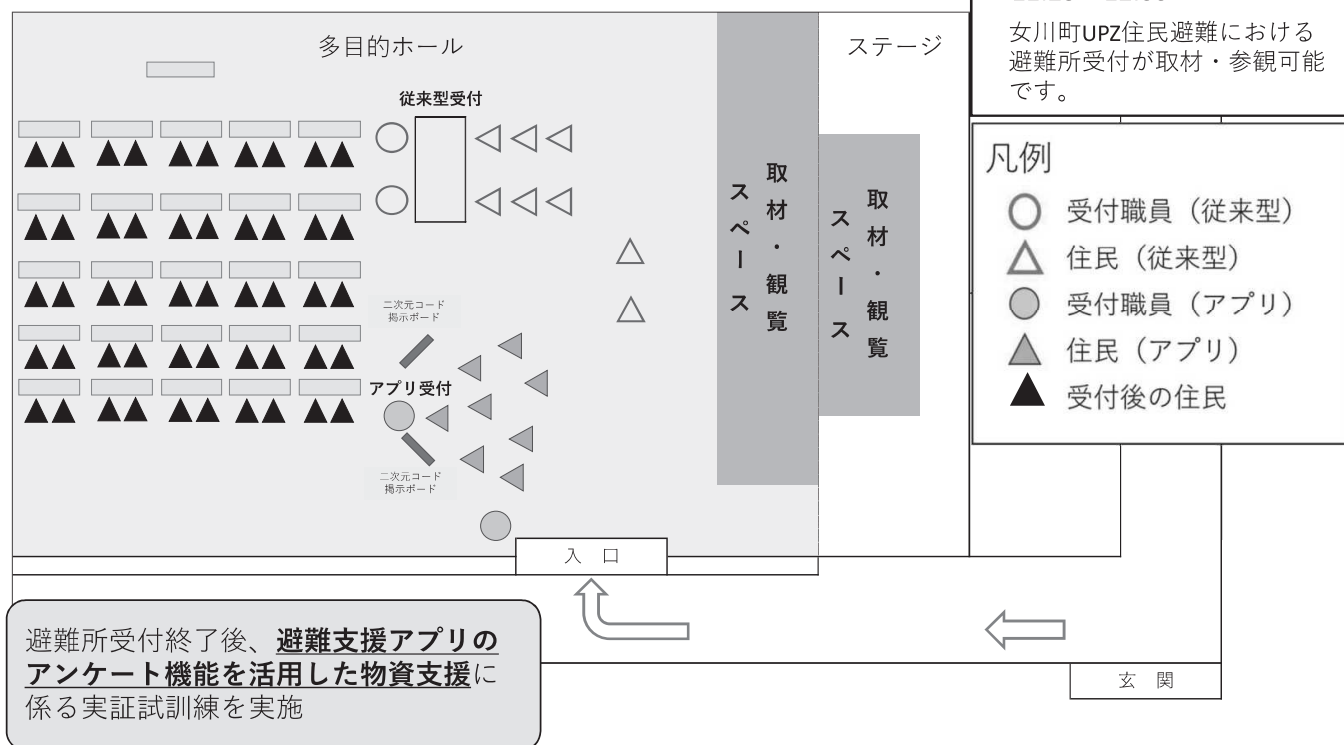
車両が通行する訓練になりますので、横断等には十分注意願います。



住民避難訓練（避難所運営訓練：栗原市瀬峰農村環境改善センター）

場所：栗原市瀬峰大境山24-16





ポケットサインアプリアンケート機能を活用した物資支援に係る実証訓練について

令和6年1月18日
原子力安全対策課

1 目的

令和6年1月20日（土）の原子力防災訓練において、住民の避難所受付終了後、ポケットサインアプリの機能の一つであるアンケート機能を活用し、物資支援の手順確認を行うもの。

2 実施内容

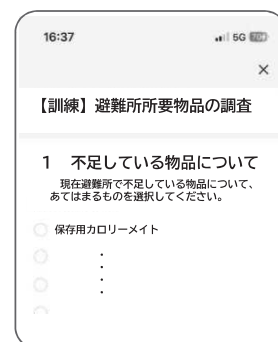
（1）実施場所・対象住民数

- ・瀬峰農村環境改善センター
- ・美里町駅東地域交流センター

瀬峰農村環境改善センター
のみ取材可能

（2）内容

- ・生活用品、防災グッズ等25種類程度の中から希望する品目を選択
- ・当該品目を、後日、回答者の住所あて送付



アンケート画面イメージ



集計画面イメージ

V 令和5年度原子力防災訓練新聞報道記事

令和 5 年度 原子力防災訓練の記録

発 行	令和 6 年 1 2 月
編 集	宮城県復興・危機管理部原子力安全対策課 〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目 8 番 1 号 電話（0 2 2）2 1 1－2 3 4 1
